烽火

NOROSHI

1994年
11月1日
第472号
編集発行人 海路 薫
一部 300円

共産主義者同盟（全国委員会）

■ 大阪戦旗社　大阪市北区本庄西2－8－19
明豊ビル401号 大労協内
TEL.(06)371-3706
○郵便振替　00930-0-63333
○銀行口座　第一勧銀　551-1058150

今号の内容

日帝の国連安保理常任理事国入りを阻止せよ……P1～9
建都1200年祭を粉砕せよ……P12～14
◆ネパール情勢……P10～11

日帝の国連常任理入り阻止

アジア共同行動の発展を

去る九月二七日（日本時間二八日）、第四九回国連総会一般演説において、日本の河野外相は「多くの国々の賛同を得て、安保理常任理事国として責任を果たす用意がある」と表明し、ついに安保理常任理事国入りの野望を公然と国連総会において表明した。第二次大戦の終結から半世紀をへて、焦土の中から復活をとげた日本帝国主義は、いよいよ米帝や西欧帝と並んで世界を支配する帝国主義列強へと抜本的な飛躍をなそうとしている。国連安保理常任理事国入りこそ、そのための決定的な跳躍台に他ならない。日帝は常任理事国になることをもって全世界への自衛隊の海外派兵をおし進め、第三世界人民とりわけアジア人民の頭上に君臨し、自らの軍靴をもって第三世界人民を蹂りんする道を突き進まんとしているのだ。われわれ共産主義者同盟（全国委員会）は、この重大な局面にあたって全国のたたかう労働者人民に呼びかける。安保理の改組を焦点にした「国連改革」は、一年後の第五〇回国連総会においてほぼ決着づけられる。この一年を貫き、全力をあげて日帝の安保理常任理事国入りを粉砕するために決起しよう。かつて日帝の侵略戦争によって二〇〇〇万の人民が殺りくされたアジア各国では、自国政府の制動を打ち破り、次々と大衆組織が日帝の安保理常任理事国入りに反対する態度を鮮明にしてきている。これらのアジア人民とともに全アジア規模でのたたかいを組織し、日帝本国人民の責務として常任理事国入りを粉砕するためにたたかい抜こう！

日帝の派兵・改憲・アジア支配の野望許すな
第49回国連総会で演説する河野外相（9月27日）

進行する国連安保理の改組

一九四五年一〇月に五一カ国の加盟をもって発足した国連は、現在では世界一八四カ国が加盟する巨大な国際機構となっている。国連は全加盟国が参加する総会以外に、安全保障理事会、経済社会理事会、信託統治理事会、国際司法裁判所および事務局という五つの機構を持つ。この中で最も重要な位置を占めているのが安全保障理事会（安保理）である。安保理は「国際の平和及び安全の維持に関する主要な責任」（国連憲章二四条）を負い、「この責任を果たすに当たって加盟国に代わって行動する」（同）と規定された機関であり、「国際平和と安全の維持」「国際紛争の調査、解決勧告」「軍備規制計画の立案」「侵略に対する行動勧告」「侵略防止のための経済制裁の要請」「侵略に対する軍事行動」などを主要な機能・権限として与えられている。（次ページにつづく）

ここにおいて重要なことは、全加盟国が参加する総会は「国際の平和及び安全の維持」に関して安保理に勧告する権限しか持たず（国連憲章一一条）、総会決議は加盟国への拘束力を持たないということである。さらに、「安全保障理事会がこの憲章によって与えられた任務をいずれかの紛争又は事態について遂行している間は、総会は安全保障理事会が要請しない限り、この紛争又は事態について、いかなる勧告もしてはならない」（国連憲章一二条一項）と規定されている。すなわち、「国際の平和及び安全の維持」に関しては、総会ではなく安保理が最高の決議機関となっているのであり、国連がおこなう経済制裁や軍事行動に関するすべての権限と機能が安保理に集中されているのである。それゆえ、この数年帝国主義は国連を利用した他国への軍事侵略をくり返してきたが、それらはすべて総会ではなく安保理の決議に依拠してなされてきたのである。

現在の安保理は、常任理事国五カ国と非常任理事国一〇カ国によって構成されている。国連創設の直後から常任理事国の地位は国連憲章にもとづき、アメリカ、イギリス、フランス、ソ連（現ロシア）、中国の五カ国が占有してきた。さらに、この常任理事国は、それぞれが拒否権を持つ（国連憲章二七条三項）。すなわち、常任理事国の一国でも反対すれば、他のすべての常任・非常任理事国が賛成しても、安保理ではその議案は否決されるのである。他方、非常任理事国（アフリカから三カ国、アジア、中南米、西欧から各二カ国、東欧から一カ国）の任期は二年で、総会における投票によって選ばれる。非常任理事国は二期続いての再選を禁止されており、拒否権も持たない。このように安保理では、常任理事国に特別の位置と権限が集中されている。常任理事国は、自らが直接関わる国際紛争についても拒否権を行使できる。その結果、かつての米帝によるベトナム―インドチャイナ侵略戦争については安保理の正式議題になることすらなかった。米帝による一九八三年のグレナダ侵攻や一九八九年のパナマ侵攻では、米帝の拒否権発動により安保理は何らの決定もできなかった。このように常任理事国は、自国に不都合な安保理決議を単独ででも阻止することができ、国連創設から九三年までで実に二八〇回も拒否権が行使されてきたのである。

安保理の改組を焦点とする「国連改革」が合意されたのは、一九九二年の第四七回国連総会であった。同総会では、「安保理の議席の可能な見直し」についての見解を各国が文書で提出し、翌九三年の第四八回総会において「安保理の議席の衡平な配分と増加の問題」を議題に含めることが決議された。これを受けて、九三年六月末の締め切り前後までに六九カ国が安保理の改組に関する意見書を提出した。日本政府は七月六日付で意見書を提出し、「安保理事会の構成員となる第一義的基準は、国際の平和と安全の維持にその国の意思と能力である」と述べ、「日本は、安保理事会におけるその責任をはたすため、できるかぎりのことをする必要がある」と常任理事国入りへの意欲を表明した。アメリカ政府もまた六月三〇日付の意見書で、「常任理事国であることは全地球的な平和と安全の活動で積極的な役割を引き受ける義務をともなうことを十分確認して、日本とドイツの常任理事国入りを支持する」と述べた。こうして、ついに日帝の安保理常任理事国入りが現実の可能性となったのである。九三年の第四八回総会は、安保理改組の原案を翌九四年の第四九回総会に報告する権限を持つ作業部会を設置した。作業部会は、九四年五月二七日、新安保理の議席数を現在の一五から「二〇台の前半、二〇～二五議席にまで拡大するべきだ」とする中間報告を提出した。中間報告はさらに、常任理事国の拡大では「地球規模の影響力と力を持つ国」を加えるべきだと複数の国が提案したと指摘し、日本とドイツへの支持が一定数の国から表明されたことを確認した。

本年秋の第四九回総会では、作業部会からの最終報告を受けた議論をおこない、翌九五年の第五〇回総会で安保理改組の決議に至る予定であった。しかし作業部会の議論は難航し、最終報告の提出は見送られた。こうして現在の第四九回総会は、各国が安保理の改組に関する意見を改めて全面的に提起する機会となった。アメリカは九月二一日のオルブライト国連大使の記者会見において、安保理の効率性から新安保理の議席数は常任理事国・非常任理事国をあわせて最大でも二一カ国までにするべきだと表明し、「米国は今後もドイツと日本を常任理事国に加えることを支持し続ける」と述べたが、両国に拒否権を与えるかどうかについては未だ決定していないと態度を留保した。イギリスおよびフランスもまた、総会演説や記者会見で日本とドイツの常任理事国入りを初めて公式に支持すると表明した。こうして主要な帝国主義国の間では、日本とドイツの常任理事国入りに関する最初の合意ができつつある。しかし、残る常任理事国であるロシアと中国は、安保理の改組に関する明確な意見をなお表明しなかった。

他方、現総会ではエジプト、インド、ナイジェリア、ブラジルの四つの国が、常任理事国に立候補を表明した。エジプトのムーサ外相は九月三〇日の一般演説で、「安保理の議席は、中南米、アジア、アフリカから各二カ国追加されていい。政治・経済・社会の分野で安全保障に大きな貢献をしてきた国として、エジプトも安保理議席を占める資格がある」と述べた。これらの諸国は、それぞれ中東、南アジア、アフリカ、中南米において大きな支配力を持つ地域大国であり、各地域における支配力をより強化するために常任理事国入りを要求しているのである。

こうして現在の段階では、新安保理の総議席数、常任理事国の基準およびどの国を新常任理事国にするのか、新常任理事国に拒否権を付与するのかどうか、非常任理事国数および非常任理事国の再選禁止規定を撤廃するのかどうか、これらのほとんどについてなお合意は成立していない。おそらくは、この総会議論を受けて作業部会が最終報告の作成をおこない、九五年の第五〇回総会でほとんどの議論を終了し、九六年の第五一回総会で安保理改組に関する決議がおこなわれるという過程となるであろう。まさに日帝の安保理常任理事国入りを阻止するためのたたかいにとって、この一年間が決定的な正念場となってきているのである。

安保理が果たしてきた役割

それでは、日帝が常任理事国として参加せんとしている安保理はどのような状態にあるのか。そしてまた、日本とドイツの安保理常任理事国入りは、全世界のプロレタリアートにとっていかなる意味を持つのだろうか。

安保理の変遷

第二次大戦において、帝国主義諸国は連合国（アメリカ、イギリス、フランスなど）と枢軸国（日本、ドイツ、イタリアなど）に分裂し、全世界を戦火で焼きつくした。敗戦帝国主義国はもちろん、戦勝帝国主義であるイギリスやフランスもナチス・ドイツとの戦争で疲弊・没落した。こうしてほぼ単独で米帝は、世界各国での社会主義革命の勃発を抑止し、戦争で荒廃した資本主義世界を再建し、米帝を基軸帝国主義とする新たな世界支配の構築を迫られた。国連の創設は、このような米帝を基軸とする帝国主義による戦後世界支配のために米帝によって考案されたものであった。

現在の国連は、一九四五年四月の連合国五〇カ国の協議をへて、同年六月に連合国による国連憲章の調印がおこなわれ、第二次大戦終結後の同年一〇月に設立された。国連憲章前文は、国連の目的として「われらの一生のうちに二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救う」（国連憲章前文）ことを掲げている。この一見高まいな目的にもかかわらず、前記の経過から明らかなように実際

には国連は、第二次大戦の戦勝帝国主義を中心にした連合国による戦後世界支配のための機構として設立されたものであった。国連憲章前文が「われら連合国の人民は」という言葉で始まること、連合国と国連が英語では同一の名称（ユナイテッド・ネーションズ）であること、連合国に対立する枢軸国であった日本、ドイツ、イタリアを敵国と規定する敵国条項を持つことはその端的なあらわれである。国連創設を主導した米大統領トルーマンの基本発想は、連合国の中軸を担ったアメリカ、イギリス、フランスの三つの帝国主義国にソ連と中国を加えた五カ国が、「五人の警察官」として戦後世界を支配・管理するべきだというものであった。この五カ国を拒否権を持つ安保理常任理事国とし、安保理に権限を集中するという前記の国連の構造は、この基本発想の必然的な帰結であった。そして、一国社会主義路線に立つスターリン支配下のソ連もまた、第二次大戦による資本主義の世界的危機を利用して全世界のプロレタリアートに社会主義世界革命を呼びかけるのではなく、東欧諸国など自己の支配圏を確保するためにこの米帝の提案を受入れたのであった。

しかし、一九四九年の中国革命の勝利と米ソ冷戦の開始を転機として、国連とりわけ安保理は米帝を基軸とした帝国主義による世界支配のための機構としてはほとんど機能しなくなっていく。ソ連の拒否権の行使によって、米帝が安保理を意のままに動かすことは不可能になった。それだけではない。一九六〇年代から七〇年代にかけて、かつて帝国主義の植民地支配下にあったアジア、アフリカ、中南米諸国のほとんどが独立を実現した。またこれらの諸国では反帝民族解放－社会主義革命運動が高揚し、一九五九年のキューバ革命、一九七五年のベトナム革命、一九七九年のニカラグア革命などいくつもの偉大な革命が勝利し、アジア、アフリカ、中南米において多くの社会主義国が誕生した。このような国際階級闘争の前進は、国連総会の様相を激変させた。新たに独立した第三世界諸国や新たに誕生した社会主義諸国が、次々と国連に加盟していった。この変化を最も象徴したものこそ、毛沢東の指導下にあった中華人民共和国が、台湾を追放して一九七二年に国連への加盟を実現したことであった。この時期の国連総会では、帝国主義による新旧植民地主義支配を非難し、南アフリカにおけるアパルトヘイトを非難し、イスラエルによるアラブ諸国への侵略を非難する国連総会決議が次々と採択された。

このような情勢の変化によって、一九七〇年代から一九八〇年代後半まで、米帝は自らが創設した国連の現状に激しく反発していく。そして国連を自国の目的のために活用するという基本態度から、国連が自国に不利な行動をとることを拒否権により妨げることに基本態度を変化させた。一九七〇年、米帝は南ローデシア問題において初めて安保理での拒否権を行使し、それ以降拒否権を乱発していく。同時に、国連総会での決議に対する米帝の反対率は急上昇した。一九八〇年代においては、国連全加盟国の総会決議への平均反対率が五％を越えない中で、米帝は実に六〇％もの決議に反対票を投じ、賛成率は一〇％台にまで低下した。国連総会においては、一九七七年一一月には国連のもとにある国際労働機関（ＩＬＯ）から脱退し（八〇年に復帰）、一九八五年一月には国連教育科学文化機関（ユネスコ）から脱退した。そして、米国内では国連そのものからの脱退すら議論される状態となった。わが国を含む世界の帝国主義国のブルジョアジーは、この時期の安保理は米ソ冷戦によって本来の機能を果たせなくなっていたのだと言う。帝国主義が安保理を自らの世界支配のために活用できなかったという意味ではまさにそうであった。国際階級闘争の前進が国連に反映し、帝国主義が意のままに安保理を利用することを阻止しえた一時期だったのである。

しかし、一九八〇年代後半を境にして国連の状況は大きく変化した。そして一九九一年の湾岸戦争を転機として、米帝は国連安保理を再び帝国主義による世界支配のために積極的に利用していくという態度へと転換した。なぜこれが可能になったのか。言うまでもなく最も直接的な理由はソ連が崩壊したことであり、中国もまた経済建設への帝国主義国からの援助を獲得するために帝国主義との協調へとますます純化していったことにある。このスターリン主義の全面的破産によって、帝国主義はソ連・中国が持つ拒否権に妨げられることなく、安保理を積極的に利用することが可能になったのである。

では米帝はなぜ安保理を積極的に利用する道を採用したのか。ソ連・東欧の社会主義諸国の崩壊後も、米帝は決してその軍事行動を安保理の枠内にのみ限定するという立場はとってこなかった。「われわれの核心的な利益やわれわれの同盟国の核心的な利益が脅かされるときには、われわれは単独で行動することをためらってはならない」（九三年九月二七日、国連総会におけるクリントン米大統領演説）。すなわち、米帝の国益にとって役立つかぎりは安保理を利用するが、安保理の利用が米帝の軍事行動にとって足かせとなるならば独自に行動するということを米帝は基本的立場としてきた。にもかかわらず、米帝はますます頻繁に自国の軍事行動のために安保理を利用しようとしてきた。その原因は、米帝・日帝・ＥＵ帝間の帝国主義間抗争の激化による米帝の相対的な没落にある。湾岸戦争において、米帝は第二次大戦後初めて本格的な多国籍軍を編成し、日本からの一三五億ドルを含む約六〇〇億ドルにのぼる他国からの戦費供与に依存して戦争をおこなった。もはや米帝は、日帝やＥＵ帝など他帝国主義を動員することなしに湾岸戦争のような大規模な戦争を組織できず、世界各地で発生しつづける帝国主義支配への反抗に対応することができないこと。湾岸戦争は、このことをはっきりと示したのである。それゆえ米帝は、自らの世界戦略にもとづく軍事行動への安保理の支持を要求し、国連の名において軍事行動を組織し、もってＥＵ帝・日帝などをそのもとに動員せんとしてきたので

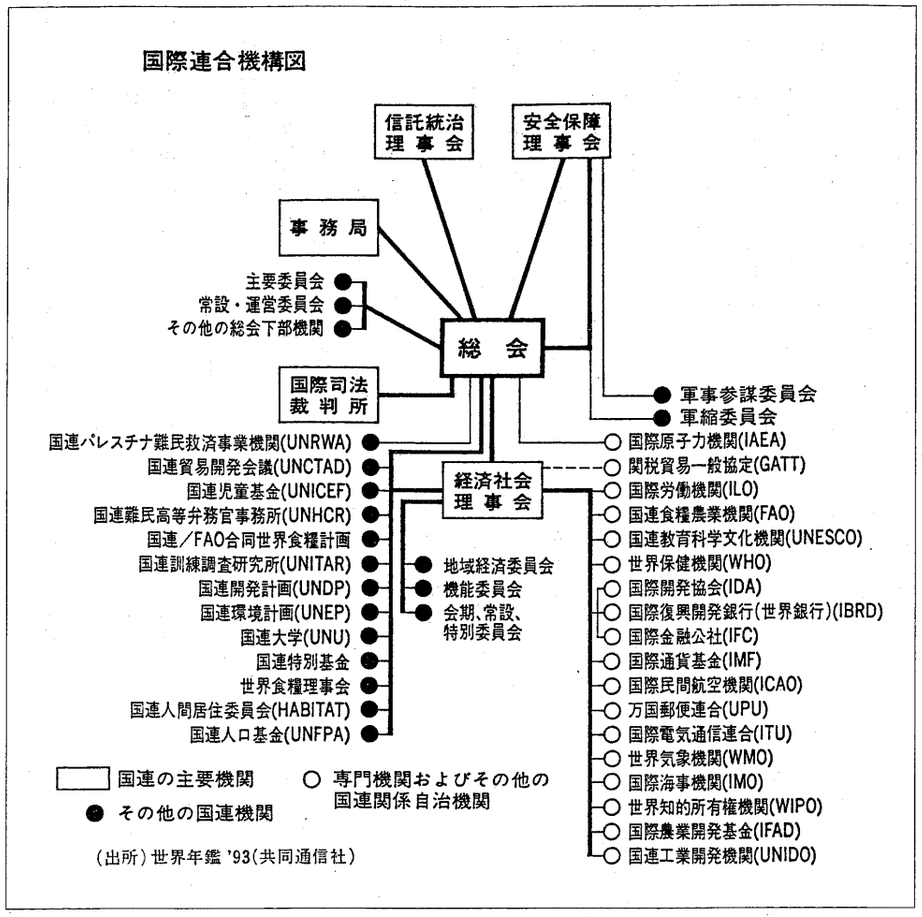

▲「エコノミスト」(94年2月7日号)より

ある。そして、EU帝や日帝もまたこの米帝からの要求を受入れ、そのことを通して米帝と対抗しつつ全世界におけるそれぞれの帝国主義の支配力を強化せんとしてきた。

この結果、国連安保理は帝国主義による世界支配の道具という性格を全面的に顕在化していく。湾岸戦争から一年をへた一九九二年一月三一日、安保理構成国の首脳による初めての安保理サミットが開催され、国連事務総長に対して七月一日までに「国連の予防外交、平和創造、平和維持の能力を強化し、より効率的なものにする方法についての分析と勧告を準備するよう要請」する議長声明を発表した。これを受けてガリ国連事務総長は、同年六月一七日、「平和への課題」と題する報告を安保理に提出した。この報告は、世界各地での紛争に対する国連の積極的な関与を求め、PKOより重武装の「平和執行部隊」の創設を提起するなど、これまでの国連の枠を大きく踏みこえるものであった。そして、同年七月一六日に開催されたロンドン・サミットにおいて、帝国主義列強は「われわれは、潜在的な侵略者に対して侵略行為の帰結がいかなるものであるのかを明らかにすることによって将来の紛争の回避に資するよう、予防外交を最優先課題とする。平和維持における国際連合の役割は強化されるべきであり、われわれはこれを強力に支援する用意がある」と宣言した。この過程を通して帝国主義諸国は、帝国主義による世界支配のために国連安保理を積極的に利用していくという方向を確立していったのである。

現在の特徴点

こうして安保理は、全世界のプロレタリアートの利益とは真向から対立する動きを次々とおこなっていく。現在の特徴は、次のように要約することができるであろう。第一に、安保理を通して帝国主義による世界の分割支配が強化されてきていることにある。本年六月二二日、安保理はフランスからの要求にもとづいてフランス軍のルワンダへの派兵を承認し、フランス政府の指揮・統制のもとにあらゆる必要な手段を行使する権限を認めた（安保理決議九二九）。このフランス軍の派兵は、以前から活動していた国連ルワンダ支援団とはまったく無関係なものであり、旧フランス植民地であるルワンダへのまったくの帝国主義的軍事介入に他ならなかった。さらに七月二一日には、ロシア軍を主力とするCIS（独立国家共同体）「平和維持軍」のグルジアでの軍事行動を安保理として承認した（安保理決議九三七）。CIS軍のグルジアへの展開は、旧ソ連圏諸国を自己の支配圏として確保しようとするロシアの大国主義的介入そのものであった。そして、米帝の要求による七月三一日の安保理決議九四〇にもとづき、米帝はハイチへの軍事介入のために米軍を主力とする多国籍軍を編成した。これもまた、中南米を「裏庭」と規定する米帝の新植民地主義支配を維持するための軍事行動であった。この過程で米帝とロシアの間では、米帝がグルジアへのロシアの軍事介入を認め、そのかわりにロシアがハイチへの米帝の軍事介入を認めるという裏取引がおこなわれたという。

米帝やロシアやフランスのこれらの軍事行動は、安保理決議にもとづくものだとはいえ、その実態は明らかにこれらの諸国が自国の支配圏を確保するためにおこなった他国への軍事侵略に他ならない。これらはいずれもPKOの枠外の軍事行動であり、派遣された軍隊の指揮権も国連にあるのではなくそれぞれの国の政府にある。そして、軍事介入の対象もまた多国間の紛争ではなく、一国内のそれである。まさに安保理常任理事国を構成する帝国主義国やロシアのような大国が、自らの利益のために支配下の諸国に対しておこなう軍事侵略を相互に承認し、安保理の決議によって正当化していくという事態が始まっているのだ。これは極めて危険な事態である。第三世界諸国における反帝民族解放―社会主義革命運動は、たとえそれが一国内における権力奪取の過程であっても、安保理の決議による帝国主義の軍事介入に直面していく危険性が急速に高まってきているのである。

第二に、安保理決議にもとづく国連の軍事行動が、正規の国連軍を編成するのではなく、帝国主義諸国を中心とした多国籍軍や地域的な集団安全保障機構による軍事行動として組織されてきていることにある。これは帝国主義が、国連軍を編成した際に生じる制約を回避しつつ、自由に安保理を利用するためにとってきた方策である。多国籍軍の典型例は、湾岸戦争時のそれであった。地域的安全保障機構による軍事行動の典型的な例は、旧ユーゴスラビア内戦に対してNATO軍が安保理決議にもとづく軍事介入をおこなったことである。欧州においては、これが基本的な構造となりつつある。中南米では米帝が圧倒的に他の帝国主義を圧倒的に凌駕する支配力を持つがゆえに、ハイチに対してのように米軍を実体とする多国籍軍の形態がくり返されるであろう。アジアにおいてはどうなのか。現状においては、安保理決議による軍事行動を実行しうる実体ある地域的な集団安全保障機構は未だ存在しない。しかし、七月二五日のASEAN地域フォーラム（ARF）の発足によって開始された動きは、やがて安保理決議を実行する機能を持つアジア集団安全保障機構の創設へと向かっていくであろう。

第三に、以前から存在した国連PKOそのものが、帝国主義による支配の道具へと完全に変貌したことである。国連憲章に規定されていないPKOは、そもそも米ソ対立によって正規の国連軍が編成できない状態のもとで便宜的に開始されてきたものであった。したがって当初のそれは、PKOの受け入れに関する紛争当時国の同意の必要、内政不干渉、合意された停戦の維持と選挙監視を主機能とすること、常任理事国以外の国連加盟国から人員を派遣することなど、帝国主義が積極的に利用することがむずかしい抑制的な内容であった。そして、このようなPKOは国連創設から八八年までの約三〇年間に一三が発動されただけであった。

しかし、PKOは一九八〇年代末から急増し、八九年から九三年の間に一四のPKOが発動され、九三年末段階で世界一三の紛争地域に二六の国連平和維持あるいは平和執行部隊が展開している。この過程で、PKOは次のように変貌していった。紛争当時国の同意は不必要とされ、内政不干渉は放棄され、常任理事国を構成する主要帝国主義国そのものがPKOの中心を担うようになった。またガリ国連事務総長が提唱した平和執行部隊がソマリアにおいて具体化され、武力の行使によって対立する勢力・諸国間の戦闘を鎮圧することまでが任務に加えられた（これはソマリアで無惨に失敗したが）。そして何よりもかつてPKOに関する審議をおこなってきた国連PKO特別委員会が形骸化し、安保理そのものがPKOの発動を直接掌握するようになった。こうして、帝国主義が自らの利益のためにPKOを積極的に利用するようになったのである。

国連安保理は、このように今や帝国主義による世界支配の道具と化している。日帝ブルジョアジーがことあるごとに言う「国連中心主義」とは、現在では安保理を利用した帝国主義による世界支配を擁護すること以外の何ものでもない。このような安保理に日本とドイツという急速に台頭してきた帝国主義国が参加する意味は、まったく明らかである。日本とドイツの常任理事国入りは、安保理がますます帝国主義による

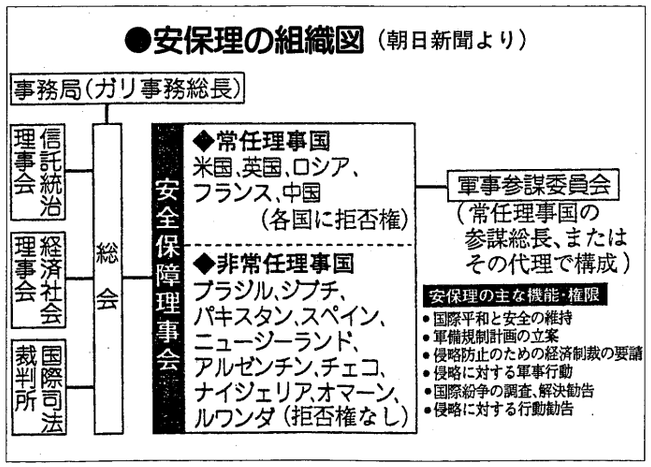

国民的合意づくり狙う日帝

村山のペテン

世界支配のための道具としての役割を強めることを、また第二次大戦後五〇年をへてこの二国が世界を支配する帝国主義列強として再び全世界に登場することを意味する。まさにそのことは、全世界のプロレタリアート、被抑圧人民の利益と真向から対立するのである。

日帝にとって安保理常任理事国になることは、米帝・EU帝と競合しつつ世界を分割支配する帝国主義列強へと飛躍するための決定的な跳躍台に他ならない。日帝は、一九八〇年代を通して、かつての「平和貿易立国路線」の根本的ないきづまりに直面した。ますます激化する帝国主義間抗争の中で、急速に拡大する海外権益を自国の軍事力をもって防衛し、日帝支配下のアジア第三世界人民の反抗を自国の軍事力をもって鎮圧することができる帝国主義への抜本的な飛躍を要求されたのである。日帝はこの飛躍をなしきるために、国際的にはカンボジア、モザンビーク、ルワンダ周辺国への自衛隊の海外派兵を次々と推進し、本年七月のASEAN地域フォーラム創設から一二月のアジア太平洋安保セミナー開催を通してアジア集団安全保障機構の創設を推進しようとしてきた。そして、国内的には保守二大政党制へと政治支配体制の根本的な転換をなしきろうとしてきた。

安保理常任理事国入りは、決して米帝によって強制されたがゆえのものではない。日帝ブルジョアジーが、自らの意思において何としても実現せんとしているものである。前述したように、現在の安保理は帝国主義による世界支配の道具と化している。米帝やEU帝は、安保理とりわけ常任理事国間非公式協議において帝国主義による世界支配を防衛するための軍事行動を協議し、帝国主義各国による世界の分割支配を調整し、自国帝国主義の利益のための軍事行動に安保理を最大限利用しようとしてきた。日帝にとってここから排除され、自らが参加できない安保理決定への軍事的・経済的貢献のみを要求されるという現実はもはや許容しがたいものとなっているのだ。そのことは、ますます激化する米帝・EU帝との帝国主義間抗争において日帝の大きな弱点ともなっている。常任理事国間非公式協議を含む安保理の決定過程そのものに参画し、世界を分割支配する帝国主義列強にふさわしい位置を確保すること、このことこそ日帝が何としても実現しなければならない課題なのである。このような位置を確保するためには、PKFへの参加は言うまでもなく、多国籍軍や国連軍への参加を他帝国主義から要求されることについて、日帝は十分に承知している。むしろ日帝は、安保理常任理事国としての責任を果たさねばならないことを理由として、憲法九条による制約を最終的に取り払い、武装自衛隊の全世界への派兵と改憲の道を突き進もうと決意しているのである。こうして日帝の安保理常任理事国入りは、これから数十年の日帝のあり方を規定する重大な事態であり、世界を分割支配する帝国主義列強へと飛躍する日帝への態度をわが国のプロレタリアートに厳しく問うているのである。

日帝はこの数年、常任理事国入りのためにありとあらゆる準備を進めてきた。九三年七月六日付の意見書で常任理事国入りへの意欲を表明したことにつづき、同年秋の第四八回国連総会の一般演説では、細川首相が「改革された国連において、なしうる限りの責任をはたす用意がある」と事実上の常任理事国への立候補表明をおこなった。そして、同総会において設置された作業部会の本年六月八日の協議で、小和田国連大使は安保理改組に関する日本政府の態度を初めて包括的に次のように表明した。①日本は安保理常任理事国としてそのなしうる限りの責任を果たしていく②議席配分で地理的不均衡が生じているアジア、アフリカ、中南米には非常任理事国枠の拡大で対処する③拡大された安保理理事国数は計二〇～二五議席という数字が留意に値する④非常任理事国の再選禁止規定を見直し一部再選可とする提案は真剣に検討する価値がある、と。ここにおいて、初めて日帝は常任理事国入りの意思を公式に国連で表明するとともに、予測される他の地域大国の立候補には非常任理事国枠の拡大で対処し、常任理事国の拡大はあくまでも日本とドイツにのみ限定すべきことを要求したのである。このような経過の上に、ついに九月二七日の河野外相の国連総会における立候補表明に至ったのである。

このような国連の場での表明と並行して、日帝は常任理事国入りの条件を整えるためにありとあらゆる努力をおこなってきた。カンボジアをはじめとする国連PKOへの自衛隊派兵は、将来の武装自衛隊の本格的な海外派兵の水路を切りひらくものであるとともに、常任理事国入りに向けた国際的なデモンストレーションでもあった。「一般論として、軍事的貢献は日本の安保理常任理事国入りにとって時にプラスになる」（本年九月五日・斉藤邦彦外務省事務次官）。さらに国際外交上も、あらゆる機会をとらえて常任理事国入りへの支持を他国に要求してきた。去る八月におこなわれた村山首相の東南アジア諸国歴訪の目的もまた、経済援助の拡大と引きかえに東南アジア諸国の政府から常任理事国入りへの支持を表明させ、あたかもアジア諸国から推されて常任理事国に立候補したかのように装うことを可能にすることにおかれていた。ここにおいて、日帝がどうしても決着を迫られてきたものこそかつての侵略戦争の清算であり、アジア各国人民からの戦後補償要求問題の解決であった。とりわけ元「従軍慰安婦」を先頭にしたアジア人民は、日本政府の公式の謝罪と日本政府の責任による元「従軍慰安婦」本人への補償の実現を要求し、このことを抜きにした日本の常任理事国入りには反対すると真正面から宣言してきた。これに対して日帝は、九月一日の戦後五〇周年を向けた村山首相の談話において、後に詳述するようにアジア人民からの要求を真っ向から踏みにじった戦後補償問題の欺まん的決着をうちだしたのである。この談話は、日帝がかつての侵略戦争を真しに謝罪する意思など毛頭なく、ただ常任理事国入りへのアジア各国の支配階級とその政府からの支持を獲得するためにのみ戦後補償問題の欺まん的決着を推進しようとしていることを鮮明に示すものであった。

われわれは、このような日帝の常任理事国入りを阻止するために、「常任理事国になっても憲法が禁ずる武力行使はおこなわない」という村山政権がふりまくウソを徹底的に粉砕しておかねばならない。村山連立政権は、国連総会を迎えるにあたって大意次のような与党合意をおこなった。①環境や貧困、人権などの地球的課題や冷戦後の国際情勢に的確に対処するため抜本的な国連改革のイニシアチブをとる②被爆体験や非核三原則を持つ国として核・通常兵器の軍縮、軍備管理に努力する③日本国憲法の理念に基づいて武力行使を目的とする軍事行動には参加できないことを明確にする④以上の認識のもとに安保理において積極的に責任を果たす、と。この合意にもとづき、国連総会演説で河野外相は「わが国は憲法が禁ずる武力の行使はおこなわない」と述べ、あわせて常任理事国に参加するという意思を表明したのである。そして、外務省もまた八月二二日付の「安保理常任理事国入りと我が国憲法の関係」と題した内部文書で、「常任理事国になれば、日本も当然国連による軍事的措置への参加が義務づけられるので、憲法九条との関係で問題が生じる恐れがあると懸念する向きもあるが、これは誤り」と断定している。そして、①現行国連憲章上、常任理事国とその他の加盟国との間で、軍事的義務を含めてその義務に差異はない②常任理事国になるかどうかにかかわらず、…国連平和協力法を越えるような多国籍軍および平和執行型の活動への自衛隊派遣を義務づけられることは想定されない③軍事参謀委員会への参加と「国連軍」へ

の兵力提供は別の問題であり、したがって同委員会への参加自体が憲法九条との関係で問題を生じさせることはないと明言してきた。

しかし、このような説明は日本国内でのみ通用するものである。まず国連憲章上、常任理事国とその他の国の間での軍事的義務には明確な違いがある。そもそも安保理は「国際の平和及び安全の維持に関する主要な責任」(国連憲章二四条)を負う機関であり、「この責任に基づく義務を果たすにあたって加盟国に代わって行動する」(同)ものである。河野外相は、「もともと常任理事国に軍事的義務はない。国連憲章を見てもそう書いてあるところは一カ所もない」(九月一八日)と言う。しかし国連憲章に具体的な義務規定がなくとも、常任理事国になることと自体がこの安保理が持つ責任と軍事的義務を引き受けることになるのである。大きな特権を持つ常任理事国には、当然それにともなう責任がついてまわるということは国際的常識と言ってよい。

このことを明確に示すものこそ、常任理事国には軍事参謀委員会への参加が国連憲章において無条件に義務づけられていることである。国連が軍事的制裁措置をとる際に、常任理事国は自国の参謀総長を派遣して軍事参謀委員会を編成し、この軍事参謀委員会が国連軍兵力の「戦略的指導」にあたることになっている(国連憲章四七条)。すなわち、軍事参謀委員会は国連軍の参謀本部にあたる機構である。この軍事参謀委員会への参加が憲法九条に違反するという指摘に対して、村山政権は同委員会に参加しても国連軍への兵力の提供は義務づけられていない、同委員会は「戦略的指導」をおこなうのであり国連軍への指揮はしない、同委員会は機能しておらず国連軍が近く編成されることはないと言い逃れてきた。しかし、軍事参謀委員会が一九四七年四月三〇日に提出した中間報告「国連加盟国に安保理に供出された軍隊の組織を取り仕切る一般原則」は、次のように言う。「安保理に利用可能な兵力の早期確立を促進するために、安保理常任理事国は、これらの兵力の主要部分を初期に提供するものとする。国連の他の諸国による兵力提供が利用可能になれば、それらは、すでに提供された部隊に付け加えられる」(同原則第一〇条)と。この中間報告は、以降の米ソ対立の激化のために安保理での採択には至らなかった。しかし、国連が軍事行動をする際に常任理事国がまず兵力を提供することが原則であることについては、軍事参謀委員会すなわち常任理事国間ですでに合意されているのである。そして軍事参謀委員会が国連軍の指揮官を決定して戦略指導する以上、軍事参謀委員会とは国連軍の総指揮部に他ならない。すなわち常任理事国には、国連軍に自国の軍隊を派兵し、軍事参謀委員会として国連軍を指揮することを義務づけられているのである。

たしかに朝鮮戦争時の一例を除いて国連軍は編成されておらず、これまで軍事参謀委員会は本格的には機能してこなかった。しかし、そのことをもって軍事参謀委員会への参加が憲法と矛盾しないという説明は、どのような意味でも通用しない。そして何よりも重要なことは、安保理が決定する軍事行動において常任理事国こそが中軸を占めるべきだという原則である。国連PKOがすでに安保理常任理事国を中心にして編成されている現在では、PKOは正規の国連軍に準じるものになっている。国連軍が編成された場合には言うまでもなく、現在でも安保理が決定するPKOや多国籍軍による軍事行動において常任理事国は常にその中軸を占めることを要求されるのである。

アメリカやイギリスなど日帝の常任理事国入りを支持すると表明した帝国主義諸国もまた、その条件として日帝が安保理の決定に経済的のみならず軍事的にもより大きく貢献することを要求してきた。米帝は昨年六月に提出した安保理改組に関する意見書で、「常任理事国であることは、全地球的な平和と安全の活動で積極的な役割を引き受ける義務をともなうことを十分確認して、日本とドイツの常任理事国入りを支持する」と述べた。米上院はさらにあからさまに、本年一月二八日には「日独両国がPKOに軍事活動を含めて参加できるようになるまで、常任理事国入りは認めるべきではない」との決議をおこない、さらに七月一四日には「日本が憲法解釈を変えてPKOに全面的に参加するようになるまでは常任理事国入りは認められない」という決議を全会一致で採択している。ペリー米国防長官に至っては、本年五月六日の米ユダヤ協会での講演で、「ドイツと日本では、国際平和維持活動に参加するそれぞれの能力を大幅に増大させ、より強力な安全保障パートナーとなるような法制面での改定、おそらくは憲法改定がおこなわれると私は強く確信し、強く期待している」と憲法改悪への期待を露骨に表明した。ここにこそ米帝の率直な要求が示されている。他方で米帝は、九月九日の「武力行使を目的とする軍事行動には参加できない」という村山政権与党の合意に対して、「われわれは、日本が戦闘行為に参加できなくとも、安全保障理事国のすべての義務を果たすことができると信じている」(九月一七日・ベネット米国務次官補)と述べ、この与党合意が日本の常任理事国入りを支持するさまたげにはならないことを明らかにした。この表明は、明らかに日本の国内情勢に配慮した外交発言であり、日本が常任理事国となった後に、それを条件にして安保理の軍事行動への全面的参加を要求するという態度に他ならない。

策動粉砕せよ

日帝ブルジョアジーは、常任理事国に前記のような国連憲章上の軍事的義務が存在しており、米帝など他の帝国主義諸国もまた日帝が他の常任理事国と同じように軍事的義務を負うべきだと要求していることについて十分に承知しているはずである。しかし、このことを国民に告げるならば激しい反発がおこり、常任理事国入りそのものが頓挫することを日帝は恐れているのだ。九月二二日に公表された朝日新聞の世論調査では、「軍事的役割を求められなければ常任理事国入りに賛成する」が七〇%を越えているにもかかわらず、「軍事的役割を求められても常任理事国入りに賛成する」は二九%にとどまり、反対が五七%にのぼっている。日本人民の多数はなお、たとえ国連の名のもとであろうとも自衛隊が実際に戦争をおこない、他国の人民を殺りくすることには反対しているのだ。だからこそ日帝―村山政権は、常任理事国になっても憲法が禁ずる武力行使はおこなわず、またこれを要求されることもないなどと大ウソをつき、何としても常任理事国入りに関する国民的合意をつくりだそうとしているのである。すべての先進的労働者人民は、この大ウソを徹底して暴露しきり、次の理由から日帝の常任理事国入りを粉砕するために全労働者人民が決起すべきことを鮮明に提起していかねばならない。

第一に、日帝が常任理事国になるならば、ますます安保理は帝国主義による世界支配の道具という性格を強めることは確実であり、この意味において日帝の常任理事国入りは全世界の被抑圧人民の利益と真っ向から対立するものである。日帝の常任理事国入りを米帝が強く支持する理由は、米帝の世界戦略にもとづき日帝により一層の経済的・軍事的役割分担を要求するためである。日帝もまた、この米帝の要求に積極的に応えることを通して、世界を分割支配する帝国主義列強への道を突き進んできた。このような日本とドイツが常任理事国になり、主要な帝国主義国のすべてが参加した安保理は、これまで以上に帝国主義による世界支配の道具となりはてていくであろう。

日帝はこのことを包み隠し、唯一の被爆国であり平和憲法を持つ日本が常任理事国入りをすれば、あたかも核兵器廃絶や軍縮のために安保理がより積極的に機能できるかのように言う。これはまったくの偽りである。周知のごとく、日帝はこれまで国連において米帝の最も良き支持者であった。国連総会において米帝が孤立した七〇年代から八〇年代において日帝は最も積極的に米帝を擁護し、米帝が安保理の利用に転じた九〇年代においてもこれを積極的に支持し

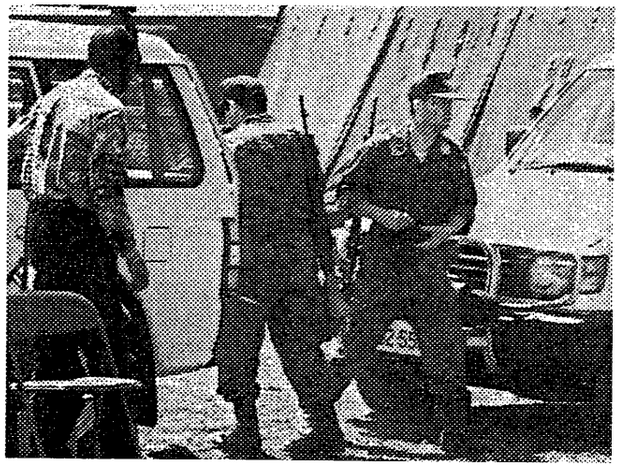

ザイールに派兵された武装自衛隊◀

てきた。付け加えるならば、「唯一の被爆国」であるにもかかわらず、六〇年代以降日帝は国連において核兵器の廃絶や軍縮に最も消極的な態度をとってきた国のひとつである。とりわけ、一九七八年に国連総会での軍縮決議（核兵器非配備国への核不配備決議）に初めて反対票を投じて以降、八〇年の核兵器の不使用・核戦争の防止決議、八一年の核の惨状防止宣言と中性子兵器禁止決議、八二年の核軍備の凍結決議、八三年の核戦争非難決議、八四年の非核兵器国の安全強化決議などに次々と反対した。このような態度は現在も変化しておらず、本年の前半に外務省が「核兵器の使用は国際法に違反しない」という意見書を国連に提出しようとしたことは、日帝のこれまでの態度をむしろ忠実に表現するものに他ならなかったのである。このような日帝の態度は、ソ連・東欧諸国からは当然としても、多くの第三世界諸国からも厳しく非難されてきた。その結果、日本はこれまで七回非常任理事国に選出されているが、そのうち五回は最下位当選であり、一九七八年には落選までしているのである。こうして日帝が常任理事国入りすることは、ただ全世界の被抑圧人民の利益に対立する安保理の役割をますます増大させるだけなのである。

第二に、日帝の常任理事国入りは、武装自衛隊の全世界への派兵と改憲に直結するものであり、日帝によるアジア第三世界人民への政治的・軍事的支配の飛躍的な強化をもたらすものである。現在の段階では、日帝は常任理事国入りへの国民的合意をつくるために、「常任理事国になっても憲法が禁ずる武力行使はおこなわず、またこれを要求されることも想定できない」という大ウソを厚顔にもあらゆるところでふりまいている。しかし、いったん常任理事国入りに成功するならば、常任理事国としての責任を果たさねばならないという理由を掲げ、PKFから多国籍軍・国連軍に至る安保理の軍事行動への全面的参加へと日帝が突き進むことは確実である。常任理事国入りをめざす日帝の真の目的は、こうしてあらゆる戦後的制約を突破し、自国の海外権益を自らの軍事力をもって防衛できる帝国主義への脱皮を最後的に完成させることにあるのだ。

そもそも、日帝が言う「憲法が禁ずる武力行使」とは何なのか。村山首相は、九月一六日の参院決算委員会で、国連平和維持活動（PKO）協力法で凍結されている国連平和維持軍（PKF）への参加が「武力行使」にあたるかどうかについて、「すべて軍事的な行動に入るものだとは理解していない」と述べ、現憲法のもとでもPKFに参加できると表明している。外務省首脳もまた同日、「PKFへの参加は憲法の範囲内であることは明確だ」と述べ、九五年六月を期限とするPKO法の見直しにあたってPKF参加の凍結解除を提案する意図を鮮明にした。さらに、新生党などは現憲法のもとでも多国籍軍や国連軍にまで参加できるという立場に立っており、安保理決議という錦の御旗さえあればあらゆる戦争に自衛隊が参戦できるという道をひらこうとしている。このように、「憲法が禁ずる武力行使はしない」という村山政権の表明は、実際には常任理事国入り後の日帝の軍事行動をほとんど何も拘束するものではないのである。日帝は条件さえそろうならば、常任理事国としての責任を果たすという理由で、明文改憲にまで進もうとするであろう。

さらにアジア人民との関係では、日帝の常任理事国入りはアジア集団安全保障機構の創設と結合して、アジアにおける日帝の政治的・軍事的支配を飛躍的に強化することに帰結する。日帝は、この数年アジア集団安全保障機構のヘゲモニーをめざし、去る七月二四日のASEAN地域フォーラムの創設や一二月に開催される予定の防衛庁主催のアジア太平洋安保セミナーとしてそれは急速に具体化し始めてきた。日帝にとってこの構想は、そもそもアジア集団安全保障機構を国連安保理と結合した下部機構として創設し、安保理常任理事国となった日帝がそのヘゲモニーを掌握するという野望にもとづくものであった。米帝の存在を無視できないアジアにおいて、常任理事国入りは集団安全保障機構のヘゲモニーを掌握するための絶対不可欠の条件だったのである。いままさに、日帝はこの条件を握ろうとしているのだ。こうして日帝は、アジアを自らの支配圏として確保するための軍事行動を安保理に提案し、安保理決議を受けてアジア集団安全保障機構の賛同を確保し、これらの国際機構を代表してアジア全域への自衛隊の海外派兵をおこなうというまったく新しい支配構造をつくりだそうとしているのである。その目的は、アジアにおける日帝支配へのあらゆる反抗を鎮圧することであり、より本質的にはアジアにおける反帝民族解放―社会主義革命運動を自らの軍事力をもってたたきつぶすことにある。この意味において、日帝の常任理事国入りはアジア人民のたたかいの未来にとって極めて重大な影響を及ぼすものなのだ。アジア人民との連帯にかけて、何としても日帝の常任理事国入りをアジア集団安全保障機構創設もろともに粉砕しなければならない。

第三に、日帝が常任理事国入りのために、かつての侵略戦争の反動的な清算と戦後補償問題の欺まん的決着を推進していることである。去る九月一日、村山首相は戦後五〇周年を迎えるにあたっての談話を公表した。ここにおいて村山は、これまでの自民党政権や旧連立与党政権と同様に、第二次大戦において日帝がおこなったアジアへの侵略戦争について、侵略行為や植民地支配の存在は認めても侵略戦争とは認めようとしなかった。そればかりではない。村山はこの談話で、戦後五〇周年事業として次のように提唱した。①歴史研究支援と交流事業を二本柱とする「平和友好交流計画」を発足させ、今後一〇年間で一千億円相当の事業を展開する②アジア近隣諸国に対して女性の職業訓練センターなど女性の地位向上や福祉の分野における経済協力を推進する③従軍慰安婦問題については幅広い国民参加の道をともに探究していきたい、と。この最後の項目は、民間基金による元「従軍慰安婦」への見舞金の供与という構想を念頭においたものであった。

元「従軍慰安婦」をはじめとするアジア人民が要求してきたことは、日本政府がかつての侵略戦争の犠牲者に公式に謝罪することであり、犠牲者本人への補償を日本政府の責任においておこなうことであり、責任者の処罰をおこなうことであった。この戦後補償要求の背景には、日帝によるアジアへの再侵略という現実への激しい怒りと二度と日帝による侵略戦争を許さないというアジア人民の固い決意が存在しているのであった。日本政府はこの戦後補償要求に対して、国家間賠償として戦後処理はすでに決着済みという態度をとりつづけてきた。村山談話による戦後五〇周年事業とは、このようなアジア人民の要求を踏みにじり、戦後補償問題の欺まん的決着をはかろうとする許すまじき内容であることは明らかである。とりわけ「女性の職業訓練センター」の建設は、ますますアジア諸国に生産拠点を移行する日帝ブルジョアジーのために、政府がアジア諸国で低賃金女性労働者の訓練をおこなうものに他ならず、日帝ブルジョアジーによるアジア諸国の女性労働者への搾取を支援するというものである。このような「職業訓練センター」の建設が、すでに老齢を迎えている侵略戦争の犠牲者となった女性たちに何の意味があると言うのか。さらに、元「従軍慰安婦」への民間基金による見舞金構想に至っては、日本政府の責任をまったく回避し、元「従軍慰安婦」のたたかいを懐柔しようとするものである。

95年国際会議成功させよう

われわれ共産主義者同盟（全国委員会）は、あらためてすべての先進的労働者人民に呼びかける。来秋の第五〇回国連総会に至る一年を貫いて、日帝の安保理常任理事国入りを粉砕するための全労働者人民の決起を組織しよう。これは困難ではあっても決して不可能なことではない。

では誰がこの一年を貫くたたかいを領導するのか。国会内において、ほぼ唯一常任理事国入りに反対してきた日本共産党なのか。決してそうではない。日共は九月一九日、「憲法九条に背き、日本の軍事大国化をねらう常任理事国入りはやめるべきである」と題した幹部会委員長不破哲三の声明を発表した。ここにおいて日共が常任理事国入りに反対する理由は、①常任理事国になれば軍事的責任を負わねばならず、国連の軍事行動で戦略的中枢の役割を果たす常任理事国入りは憲法九条に矛盾する②アメリカに従属する日本政府が安保理に参加しても、アメリカによる不当な国連利用を強めることにしか役立たない③第二次大戦での日本の侵略戦争を認めず、敵国条項削除を訴えることは許されないという諸点に置かれている。個々の指摘は間違いではない。しかし、日共が根本的に欠落させていることは、日本の常任理事国入りとは世界を分割支配する帝国主義列強として登場せんとする日帝そのものの意思であり、したがって日帝支配下のアジア第三世界人民との連帯による日帝打倒に向けた闘争としてこれに対する闘争を組織しなければならないという根幹的な立場である。日共は、安保理を利用した帝国主義による軍事行動に日本一国のみが巻き込まれなければ良いという小ブルジョア的願望を代表しているにすぎない。

このような立場から、いかに常任理事国入りが憲法九条に矛盾することだけを主張しても無力である。日帝ブルジョアジーは、これが矛盾することは承知している。これを承知した上で日帝ブルジョアジーは、つまるところ世界を分割支配する帝国主義列強として登場することに賛成するのかどうかを日本の労働者人民に迫っているのだ。そして、もはやアジアを自らの支配圏として確保することを存立条件にする日帝の現実のもとで、過半の労働者人民がこの帝国主義列強への道を支持すると確信しているのだ。こうして日帝ブルジョアジーは、憲法と常任理事国としての責任の間の矛盾をやがて憲法そのものの改悪をもって突破し、常任理事国として全世界への海外派兵を推進する道を突き進もうとしているのだ。常任理事国入りに反対するたたかいもまた、憲法九条に違反することをどまらず、まさに世界を分割支配する帝国主義列強としての日帝への態度を批判することにとどまらず、まさに世界を分割支配する帝国主義列強としての日帝への態度を問い、このような日本帝国主義の打倒へと労働者人民を組織するたたかいとして組織しきっていかねばならないのである。

この一年のたたかいを領導すべき先進的労働者人民は、このような日共の誤りを批判しつつ、次のような基軸のもとにたたかい抜かねばならない。その第一は、日帝の常任理事国入りに反対するアジア各国人民と連帯し、アジアにおける反帝共同闘争として日帝の常任理事国入りを粉砕するたたかいを組織することである。日帝はあたかも、アジア諸国に推されて常任理事国に立候補しているかのように装い、アジア諸国の人民が日帝の常任理事国入りを支持しているかのように吹聴している。たしかに、インドネシア、タイ、フィリピンなどのASEAN諸国の政府が常任理事国入りへの支持を表明し、マレーシアのマハティール首相に至っては日本は常任理事国として安保理による武力行使にまで参加すべきだと表明した。これらの諸国の政府が日帝を支持するのは、日帝の投資と経済援助を不可欠にしているからであり、軍事的にも米帝と中国を牽制しつつアジア集団安保構想のもとで日帝との結合を強めていこうとしているからである。しかし、このことは決してアジア人民の多数が常任理事国入りを支持していることを意味しない。

国家レベルでも、朝鮮民主主義人民共和国は「日本は安保理の常任理事国入りをめざしているが、その前に過去の侵略と戦争犯罪に対する全面的かつ明確な謝罪と賠償をおこなわねばならない」（一〇月五日、崔守憲外務次官の国連総会一般演説）と述べ、常任理事国入りに正面から反対することを表明した。韓国政府もまた国内における韓国人民の反発に強制されて、拒否権のない「第三の安保理理事国群」の創設を提唱し、拒否権を持つのであれば日本の常任理事国入りに反対するという態度を表明した（一〇月三日、韓昇洲外相の国連総会一般演説）。

そして、各国政府が常任理事国入りを支持するASEAN諸国においても、決して各国の政府は人民の意見を反映しているのではない。元「従軍慰安婦」をはじめとして戦後補償を要求する多くの大衆組織は、以前から常任理事国入りに反対する態度を鮮明に表明してきた。そして、アジア各国の大衆組織もまた、次々と常任理事国入りに反対するという態度を表明しつつある。われわれは、このようなアジア人民の真の声を日本の労働者人民に伝え、とりわけ日帝の支配下にあるアジア第三世界人民のたたかいと連帯し、まさにアジア規模での常任理事国入りに反対する大衆運動をつくりだしていかねばならない。AWC（日米軍事同盟と自衛隊の海外派兵に反対するアジア・キャンペーン）は、まさにこのような趣旨から今後一年を貫くたたかいを準備している。AWCに結集し、日帝の常任理事国入りに反対するアジア規模での反帝国際共同闘争を全力で組織していこうではないか。

第二には、日帝の常任理事国入りに反対するたたかいを、アジア第三世界人民に連帯し、日本帝国主義の打倒に向けた闘争へと組織することである。すでに明らかなように日帝の常任理事国入りは、これからの数十年の日帝のありようを決するものである。そして、それは全世界とりわけアジア第三世界人民の利益と真っ向から対立し、全世界への武装自衛隊の派兵と憲法改悪に直結していく。まさにこのような世界を分割支配する帝国主義列強への日帝の飛躍を承認するのか、それともこれとたたかうのか。日本帝国主義そのものへの態度が、すべての労働者人民に問われていくのだ。だからこそ、われわれは常任理事国入りにかけた日帝の真の目的を全面的に批判し、これを包み隠すためのウソを暴き切り、日帝が全世界のプロレタリアートの名において打倒されねばならないことを正面から労働者人民に提起していかねばならない。日帝の常任理事国入りとの闘争は、まぎれもなくアジア第三世界人民に連帯する日帝打倒へ向けた闘争へと労働者人民を組織するための絶好のたたかいなのである。

戦後五〇年を期してかつての侵略戦争をあらためてとらえ返し、これからの日本と世界のありようを模索しようとするさまざまな試みが九五年には取り組まれようとしている。そしてまた、戦後補償の欺まん的決着に反対するたたかいが組織されつづけ、保守二大政党勢力による自衛隊の海外派兵と改憲に反対するたたかい、消費税増税による大衆収奪―解雇や合理化攻撃に反対するたたかい、原発建設や核再処理施設建設に反対するたたかいなど、無数の労働者人

民の抵抗闘争が全国で組織されつづけている。われわれは、これらの労働者人民に日帝の常任理事国入りとの闘争を提起し、わが国のたたかう労働者人民の総結集を実現していかねばならない。そして、アジア第三世界人民に連帯する日帝打倒に向けたたたかいへと領導していかねばならない。すべての先進的労働者人民は、ただちに全国においてこの任務を開始しようではないか。

第三には、日帝の常任理事国入りに反対するたたかいを、保守二大政党制下における新しい階級闘争の構造を構築するたたかいとして、反日帝国際主義プロレタリア政治統一戦線を全国・各地方で建設するたたかいと結合して組織することである。社会党の保守支配政党への完全な転向によって、いよいよわが国において保守二大政党制支配が確立されようとしている。そして、この保守二大政党勢力こそ、日帝ブルジョアジーを代表して常任理事国入りを推進する政治勢力の中心である。しかし、社会党の転向はかっての護憲社会党を支持してきた多くの労働者人民の離反を引きおこしており、また保守二大政党制には包摂されない無数の労働組合、市民団体、住民団体が全国には存在している。日帝の常任理事国入りを粉砕するためのたたかいは、決して政策阻止闘争で終わってはならない。このたたかいは、全国・各地方における反日帝国際主義プロレタリア政治統一戦線を建設すること、そして保守二大政党制下の新しい階級闘争の構造を構築することへと結実されねばならない。そして、ここにこそ転向する社会党から離反し、保守二大政党制には包摂されない労働者人民の総結集を実現していかねばならない。この政治的統一戦線の橋頭堡は、AWCのもとで組織されてきた六月一五日と一二月八日のアジア共同行動の各地方実行委員会として築かれてきた。しかし、これらの実行委員会は未だ恒常的に存在するものではなく、また全国単一の実行委員会ではない。これまでの二年間の成果にしっかりと立脚しつつ、これまでをはるかに上回る結集をもって全国・各地方における政治的統一戦線を確立していくたたかいに全力で向かおうではないか。

最後にわれわれは、以上の三つの基軸にもとづくたたかいを全国において組織し結合させていくための焦点として、来秋に開催されるアジア人民の第二回国際会議（AWC総会）と日帝の安保理常任理事国入りに反対するアジア人民連帯集会の成功を全力で実現することを提起する。九三年一一月に開催したCCB（国際幹事会）においてAWCは、アジア各国・地域の代表の総結集をもって、九二年秋の「日米軍事同盟と自衛隊の海外派兵に反対する一〇月国際会議」を引きつぐアジア人民の第二回国際会議を九五年秋に日本で開催すると決定した。そして、ニューヨークの国連総会で日帝の常任理事国入りが議論される予定のその時に、全アジア代表の参加によって日帝の常任理事国入りに反対するアジア人民連帯集会を開催すると決定した。

アジアにおける国際的な反帝統一戦線の確立をめざすアジア人民の国際会議と日帝の常任理事国入りに反対するアジア人民連帯集会こそ、世界を分割支配する帝国主義列強に飛躍せんとする日帝への決定的な闘争である。それはまさに、全世界に向けてアジア人民が日帝の常任理事国入りに反対し、アジアに君臨せんとする日帝と正面からたたかうことを宣言するものとなるであろう。そして、保守二大政党制下における新たな階級闘争の基礎構造として建設すべき全国・各地方の反日帝国際主義プロレタリア政治統一戦線は、このアジア人民の国際会議と国際連帯集会のための日本実行委員会の建設を通して大きく発展させていくことができるであろう。全国の先進的労働者人民は、この一年をかけたたたかいに総力をあげて決起しよう。わが共産主義者同盟（全国委員会）は、その先頭に立つ。

12・8 アジア共同行動の呼びかけ

■アジア・キャンペーン国際幹事会（CCB）事務局

去る八月、村山首相は東南アジア諸国を歴訪しました。日本の新聞紙上では、各国の首脳が日本の国連安保理常任理事国入りを口々に支持したと報道され、とりわけ「いつまで五〇年前のことを謝罪しつづけるのか」というマレーシアのマハティール首相の発言が大きく報道されました。これ以降、村山政権は戦後補償問題を欺瞞的に決着づけんとし、侵略戦争の歴史を反動的に清算し、ついに九月の国連総会において国連安保理常任理事国入りの意思を明確に表明するに至りました。

資・料

しかし、いかにアジア各国の支配階級や政府がこのような日本政府の動きを支持しようとも、アジア各国の人民は日本政府の動きを厳しく批判しつづけています。村山首相が訪問したフィリピンのマニラでは、元「従軍慰安婦」を先頭にして、欺瞞的決着に反対し、侵略戦争の謝罪と元「従軍慰安婦」本人への補償を要求する抗議行動が組織されました。また、日本のODAにもとづくカラバルソン計画によって強制立ち退きを求められている住民たちが、これに抗議する行動を組織しました。そして、マレーシアでは、「マハティール首相の発言は国民感情を代表していない」という野党からの声明がただちに発表されました。

これらの背景には、再びアジアを支配せんとする日本の資本家階級と政府へのアジア人民の深くて激しい怒りが存在しているのです。日本政府は、「戦後五〇年」にあたる一九九五年を期して、全世界への自衛隊派兵と新たなアジア侵略を決定的に強化しようとしています。そのための要になるものこそ、国連安保理常任理事国入りです。ハイチへの米軍の軍事侵略を全面的に支持したように、現在の国連安保理は、米・英・仏などの列強による世界支配の道具に他なりません。日本政府はここに参加することによって、政治・軍事大国として公然と登場し、全世界への自衛隊の海外派兵をおし進めていこうとしているのです。そして、そのために侵略戦争の清算と「平和友好交流計画」なる戦後補償問題の欺瞞的決着をおこなおうとしているのです。

さらに安保理常任理事国入りと連動し、日本政府の主導によってアジア集団安全保障機構の創設が推進されてきました。七月二四日に開催されたASEAN地域フォーラムに引きつづき、この一二月には防衛庁主催の「アジア太平洋安全保障セミナー」が東京で開催されます。これは、アジア太平洋諸国の軍隊の幹部を招き、防衛庁の主導のもとに各国軍隊の結合を強化しようとするものです。この集団安全保障機構創設こそ、アジア人民のたたかいの鎮圧を目的とするものであり、アジア全域への自衛隊派兵の受け皿をつくりあげようとする極めて危険な動きに他なりません。アジア人民の戦後補償要求の欺瞞的決着を許さず、国連安保理常任理事国入り策動に反対しよう！アジア集団安保－防衛庁主催のアジア太平洋安保セミナーに反対しよう！アジア人民は団結しよう！というアジア人民の共通の課題を掲げ、全国各地方で一二・八アジア共同行動の準備を開始しようではありませんか。

ネパール人民に連帯を

GEFONTの機関紙から▲

11月総選挙で政権獲得めざす共産党

社会主義の旗掲げ前進

ここ数年、支配者階級と労働者人民の間で激しい攻防がつづいているネパールで、一一月一五日に予定されている総選挙をめぐり情勢が再び緊迫化している。われわれはネパールの政治動向に注目し、ネパール人民連帯闘争をいっそう強化せねばならない。

■□■ 国王が議会を解散

ネパールにおける政治攻防の焦点は、一一月総選挙に移った。

九月一二日、ネパール最高裁は「七月一〇日付の国王の国会解散は憲法違反」と主張する前議員からの訴えを退ける判決を下した。

国王と国民会議派首相コイララによる七月一〇日の国会解散以降、約二カ月にわたって大衆的抗議集会やデモがネパール全土を席巻してきた。大衆は直観的に、一九六〇年の束の間の「民主主義」が前国王の手による国会解散クーデターで葬り去られたことを思い出し、たたかいに立ち上がったのである。それはあたかも三〇年にわたる国王独裁に対する一九九〇年の民主化運動が再燃したかのごとくであった。この大衆の怒りの前に、支配者は当初の予定を二週間もおくらせて、最高裁判決をくだしたのであった。

今回の事態の直接の契機は、去る七月九日、政府の法案が与党国民会議派議員三六人もの造反によって否決され、コイララ首相が国王に辞表を提出したことにある。憲法の規定では次の政府の指名は議会の仕事であるが、国王は他の政党と協議するという定められた手続きをとらず、翌日即座に下院を解散し、一一月一五日の総選挙を公布した。そしてコイララを選挙までの暫定首相に任命した。この憲法違反の措置は多くの人民の憤激をよびおこし、少なからぬ政府与党支持者をも離反させた。国民会議派の指導者ガネシュマン・シンは最高裁判決後、コイララを批判して離党した。

最高裁判決後、事態は選挙戦にむけて動き始めた。ネパール共産党（統一ML派）を中心とする労働者人民の勢力は、たたかいを全国・全人民のなかにもちこむキャンペーンを強化するとともに、選挙闘争の体制をうちかためている。

こうして敵からしかけられたこの一一月選挙は、九〇年民主化運動のいったんの勝利以降の政局の大きな転換点を形成している。

■□■ 左派勢力に大弾圧

九〇年の民主化運動のいったんの勝利を準備してきたものは、国王ー地主の専制支配に対する、貧困と抑圧に対する労働者・農民・学生、それに合流した都市のインテリや小商工業者のたたかいであった。国王と支配層は人民のたたかいの前に譲歩を余儀なくされ、九一年には新憲法下での下院総選挙が行われた。その結果、買弁ブルジョアジーに基盤をおくネパール会議派が第一党となり（下院二〇五議席中一一〇議席）コイララ首相のもとに政府を組織した。

他方、地下非合法闘争をにないぬき人民の圧倒的な信頼をえていた左派勢力の中心をしめたネパール共産党（統一ML派）が野党第一党（六九議席）に躍進し、その他の左派勢力をあわせて八二議席をしめるにいたった。国王派は四議席にとどまったが、彼らは警察と国軍を保持していた。

こうして、九〇年以降の政治過程は、国王派、国民会議派、そして左派勢力の共産党と、ほぼ拮抗した三者の力関係のなかで動いてきたといえる。しかし以降の四年間はこれを徐々に変化させていった。まず、ブルジョアジーを基盤とする国民会議派政府は国家権力を利用し、その経済基盤・政治基盤を強化した。それは同時に、「貧困と悲惨からの脱却」を約束していたにもかかわらず、ますます人民の生活状態を悪化させていき、汚職や腐敗によって彼らの本性を人民の前に露呈していく過程でもあった。たとえばネパールの大きな社会問題としてある児童労働、債務労働、人身売買、低い識字率等の解決に彼らは手をつけることもできなかった。これに抗議する人民には大弾圧をあびせかけ、過去三年間をみても一〇〇人以上の人々が政治弾圧のなかで殺害されるなど、人民の政治的権利の蹂りんは変わることがなかった。さらに、この政府は反人民的な政策をつぎつぎに導入した。その最たるものが世界銀行ーIMFのおしつける構造調整政策（SAP）であり、これによって公営企業の民営化が推進され、生活必需品と公共料金の途方もない値上げが行われ、貧しい人々の生活は大きな打撃をこうむった。さらにマハカリ・ダム等、インドによる天然資源略奪を認める不平等条約の締結も強行された。

ネパール共産党（統一ML派）を中心とする左派勢力はこれに一貫して反対してきた。ブルジョアジーにとって、世界銀行ーIMFの構造調

整政策（SAP）の遂行は至上命令であり、彼らはこれに反対する左派勢力を一掃せねばならなくなった。このような必要によって、前二者、米帝との関係が深い国王派とインド支配層との関係が深い国民会議派との合流・ゆ着が進んだ。ソ連の崩壊によってインドーソ連間の経済的政治的関係が消滅し、これにつけこんで米帝がインドとの関係を修復するという国際情勢が事態をいっそう促進した。こうして、いまや三極の拮抗ではなく、支配層の二者が帝国主義の支援のもと手をむすび、左派勢力ー人民闘争に対しておそいかかり、九〇年以降の攻防を一挙に決着づけようとしているのが現在の局面である。

■□■ 強いられた最前線

ネパールの共産主義者は一九四九年にネパール共産党を創設し、以降、独裁体制の弾圧をはねかえし、人民のたたかいの先頭にたってきた。また彼らは中ソ論争の影響のもとに幾多の分派闘争の試練をへながらも、諸グループを糾合して共産党の統一を進めてきた。共産党が実質的に牽引した九〇年の民主化運動のいったんの勝利は、ソ連東欧の崩壊によるなだれをうつ国際共産主義運動の後退と崩壊のなかでたたかいとられたものであり、それは全世界の労働者人民への大きな激励であった。

しかし、ネパール人民とその革命の前に、大きな困難が横たわっていることもまた事実である。ネパール経済の実権は外国資本によって掌握されており、ネパールは政治的にも米帝やインド支配層の介入を不断に受けざるをえないこと、ネパールは農業国であり（労働人口の九〇%が農業に従事）組織されたプロレタリアートは少数であること、さらに国外の共産党、プロレタリアートの政治的・物質的援助とほとんど切断されていること――これらがネパール革命運動に大きな困難を強いている。

今回の選挙はネパール人民の革命の前進にとって避けてとおることのできない試練として存在する。敵はあらゆる手段を駆使して選挙に勝利し、一気に力関係を逆転して人民運動と共産党を壊滅においこもうとしている。そしてそのために彼らは帝国主義の支援を受けて潤沢な選挙資金を用意している。不正選挙が行われるのは必至である。

共産党は選挙を大衆を教育する機会として利用し、人民の運動を前進させるための大きなステップとして位置づけている。ネパールの党と人民は敵の策動にうちかち、選挙に勝利して革命を前進させる決意をかため、たたかいに突入している。すでに山間地を含む全国各地で大衆に対する教育活動が開始されている。テレビや新聞が買弁ブルジョアジーと国民会議派に支配され、識字率四〇%（女性では二二%）というこの国で、人民の政治的権利や選挙のシステム、あるいは人民をとりまく経済的・政治的状況を教えていくための活動は決定的に重要である。共産党（統一ML派）は二〇五選挙区のうち一九六区に党独自の候補者をたてて国民会議派と激しくせりあい、他方では他の左翼諸派との選挙協力を進めている。多くのマスコミは、もし暴力や不正選挙がなく、また左翼間の選挙協定がまとまれば左翼勢力が勝利するであろう、と報じている。

しかし、同時にネパールの党と人民は、次のことをはっきりと認識している。ネパールの共産主義者たちは次のように表明している。　選挙戦で勝利したとしてもそれは、まだ長く続く革命の大きいが一歩にすぎない。そのこと自体によってはネパールの基本的な社会構造は変わらず、資本家と敵の軍隊も存在しつづける。左翼の政府が人民にすぐにできることは多くない。政権を握れば、いまよりも何倍もの困難が待ち受けているだろう。選挙の勝利をも武器にして党は国内でさらに人民を教育し組織し指導し、社会主義にまで革命闘争を前進させていかねばならない。しかし、外国の労働者人民の支援はないに等しく、孤立したたたかいを強いられている。われわれは、これに耐えてネパールの革命闘争をおし進め、世界的な革命闘争の前進に寄与し、それに結合せねばならない、と。

彼らはこうして世界の革命運動の「強いられた最前線」の位置をひきうけるとともに、世界の党と革命運動に檄を発しているのである。われわれはネパールの党と労働者人民の決意を断固として支持し、彼らのたたかいに応えねばならない。さしせまる一一月ネパール選挙戦の意義を日本の、全アジアの人民のなかにもちこみ、ネパール人民への政治的・物質的支援を組織しよう。

集会終了後、参加者たちは京都市民に広くアピールしながら円山公園までのデモを行い、この日の行動を終えた。

9・30 京都

ルワンダ派兵に反対し抗議集会

九月三〇日午後六時半から京都三条河川敷において、「広げよう世界へ！生かせ憲法九条の会・京都」の呼びかけにより、「ルワンダへの自衛隊の海外派兵に反対しましょう！九・三〇抗議集会」が行われた。

司会あいさつののち、集会参加団体・個人からの発言が次々と行われた。JPM90の代表は、「カンボジア、モザンビークに続いて今回三度めの海外派兵がなされた。九二年にPKO協力法が制定されてから二年、日本の軍事化の動きは想像以上にエスカレートしてきている。そして来年国連安保理常任理事国入りを果たすために、村山政権は戦後補償の欺まん的決着に向けた動きを強化している。こうした日本の動きに対して、一二・八アジア共同行動を成功させ、アジア人民との共同のたたかいで反撃していこう」と述べた。また、自立労働組合連合は「現在の危険な動向に対し、労働者が先頭に立ってこれとたたかっていかなくてはならない。日本国内の労働者、そしてアジアの労働者と連帯してたたかっていきたい」と発言した。さらに学生団体からは京大行動委員会が発言し、「今日の昼に京大時計台前で、ルワンダ派兵阻止を掲げて学内集会を行った。またこの集会に向けて国連安保理常任理事国入りに反対する署名活動を連日行い、一〇〇人以上の署名を集めた。今回のルワンダ派兵や戦後補償問題の欺まん的決着の動きは、すべて日本が来年常任理事国入りするための目的であることは明らかである。この動きに対して、学生も労働者・市民とともにたたかっていきたい」と述べた。

11・8闘争に総決起せよ！

きたる一一月八日、「建都一二〇〇年祭」のメイン行事である「記念式典」が京都・宝ケ池の国立京都国際会館で開催され、「二一世紀にむけて京都を世界にアピールする」と称して「平安宣言」なるものが発表されようとしている。この「記念式典」には、天皇アキヒトをはじめとした国内外の来賓約一四〇〇人が参加するという大々的なものである。京都・関西の財界は、天皇制の権威を最大限に利用しながら、アジア侵略の拠点として関西を整備することによって自らの地位の復権を画策している。一方、日帝ブルジョアジーは国家プロジェクトとして「和風迎賓館」の建設を計画し、「天皇の都」である京都を皇室外交の拠点としようとしている。このような策動は、このかん日帝ブルジョアジーがすすめている自衛隊海外派兵の強化をはじめとした侵略反革命軍事出動体制の構築とアジア第三世界への侵略の強化、それらと一体となってかけられている民族排外主義的国民統合、そのイデオロギー的支柱としての天皇制の強化といった攻撃と軌を一にするものである。こうした攻撃と最後まで徹底的にたたかいぬくことができるのは、プロレタリア国際主義で武装した反日帝政治闘争とそれを担う国際主義プロレタリアートのみである。

すべての先進的労働者・学生はプロレタリア国際主義で武装し、一一・八「建都一二〇〇年祭」粉砕闘争に全力でたちあがろう！

天皇制の権威 最大限に利用

ことし一九九四年は「平安建都一二〇〇年」ということで、さまざまなイベントがおこなわれ、多くの開発プロジェクトも進められている。全体で千件以上の関連行事がおこなわれるため、その全体像と目的は見えにくくなっているものの、そのねらいの一つは、京都・関西のブルジョアジーが、地盤沈下した京都・関西経済の復権をはかることにある。そしてそのために、歴史的に関係が深い天皇制を賛美し、天皇制の権威を最大限に利用しようとしているのである。天皇制は歴史的にこれまで一貫して、人民を支配・抑圧する支配者（制度）そのものであり、また一五年戦争においてはアジア人民二〇〇〇万人を虐殺したアジア侵略戦争の頂点にたつ存在であった。現在においても天皇制は、民族排外主義イデオロギーをふりまき、労働者人民を日本国家のもとに統合する日帝ブルジョアジーの階級支配の道具としての役割を果たしつづけている。このような天皇制は、われわれ人民にとっては、打倒すべき対象ではあっても、決して賛美する対象ではない。しかし「建都一二〇〇年祭」は、この天皇制の賛美に貫かれており、天皇制・天皇制イデオロギー攻撃の一環としておこなわれているのだ。これが「建都一二〇〇年祭」にたいする批判の第一である。

そもそも「建都一二〇〇年祭」という名称からして、それは天皇制賛美の儀式であることがはっきりしている。恒武天皇が京都に平安京を建設した七九四年から一二〇〇年という区切り自体、元号と同様、天皇によって時間・時代さえもが支配されるという思想のあらわれである。

京都財界を中心とした主催者の側は、「文化首都・京都」「国際的儀典都市」「京都から世界に日本のアイデンティティーを発信しよう」ということをさかんに主張し、こうした京都の特徴をいかして京都の復権をはかろうとしている。「日本文化」「日本のアイデンティティー」と彼らが言っているのは、明らかに天皇制を指している。「古代から天皇のもとで繁栄してきた日本国家・民族、その天皇の都であった京都」ということを最大の宣伝材料としようとしているのだ。したがってメイン行事である「記念式典」には天皇アキヒトの出席が必要であり、天皇参加のもとに「平安宣言」が発表されようとしているのである。

こうした天皇制・天皇制イデオロギー攻撃は、日帝・村山内閣によって建設が決定された「和風迎賓館」構想にもはっきりあらわれている。京都御苑（御所）の中に建設が予定されている「和風迎賓館」は、「世界に日本の姿をアピールする『文化首都・京都』を構築する上でまたとないモチベーションを与えてくれる」（塚本幸一ワコール会長・京都商工会議所会頭）という言葉に見られるように、「海外の賓客に日本文化を味わってもらう国際化時代の日本の顔」として造られようとしている。日帝ブルジョアジーも積極的に推進している「和風迎賓館」は、帝国主義的外交の場において、天皇制を「日本の顔」として押し出すことによって、対外的に「国家元首」としての地位をますます認知させると同時に、政治的・宗教的権威を一層増大させ、日本民族の象徴としての位置を固めようとするものである。帝国主義的皇室外交の恒常的拠点として造られようとしているのが、この「和風迎賓館」なのである。

以上のような天皇制・天皇制イデオロギー攻撃の一環としての「建都一二〇〇年祭」を決して許してはならない。

関西をアジア侵略の拠点へ

「建都一二〇〇年祭」の批判の第二は、関西新空港や京阪奈学研都市などの事業と一体となって、関西をアジア侵略の拠点とすることによって、低迷する関西ブルジョアジーの復活をはかる攻撃という点である。

関西新空港は、四〇〇〇メートル級の滑走路を持ち、二四時間使用できる「アジアの拠点（ハブ）空港」として建設された。これは関西ブルジョアジーのみならず、日帝総体にとっても、「世界の成長センター」であるアジア経済圏をめぐる帝国主義間の激しい抗争・争奪戦に勝利するために必要不可欠な空港の一つである。またそれは侵略反革命戦争出動態勢の準備の一環として、「有事」の際にはすぐさま軍事空港に転化できる条件を備えた空港としても造られ

建都1200年祭 式典出席阻止！

天皇制賛美の天皇アキヒトの

育成するものにほかならない。現在、日帝ブルジョアジーが必要としている「国際化」「高度化」を満たす研究と人材を、産・官・学共同で供給しようとしているのだ。

その他、すでに大阪南港に造られたアジア最大の物流・卸売センターであるATC（アジア太平洋貿易センター）やAPEC（アジア太平洋経済閣僚会議）の九五年大阪開催策動に見られるように、関西をアジア侵略の拠点としようとする動きが急速に強まっている。

「建都一二〇〇年祭」は、こうした一連の事業と一体のものとして推進されており、それは関西ブルジョアジーの中核組織である関西経済連合会の当時の会長であった宇野収の「関西新空港や建都一二〇〇年祭、京阪奈学研都市など関西圏で二〇〇〇年までに計画されている各種事業・イベントを効果的に推進していくためのオール関西組織が必要」という発言からも明らかである。アジア侵出の玄関口としての関西新空港、アジア侵略の技術と人材供給源としての京阪奈学研都市、侵略へと労働者人民を動員するイデオロギー的基盤である帝国主義的民族排外主義の支柱＝天皇（制）の都としての京都、これらが密接不可分に一体化しているのである。

排外主義的な人民統合の柱

こうした攻撃は、現在日帝ブルジョアジー総体がすすめている「アジアの盟主」化策動とまったく軌を一にするものにほかならない。世界一、二位を争う経済大国となった日帝は、激化する帝間抗争に勝ち抜くために、アジア太平洋経済圏をみずからの経済圏として確立しようとアジア侵略を一層強化している。そしてまた日帝の侵略によって不可避にまきおこるアジア第三世界人民の反帝民族解放―社会主義革命運動などのあらゆる日帝の権益をおびやかす要素を独自の軍事力で鎮圧・一掃し、膨大な海外権益を防衛する体制＝侵略反革命戦争出動体制を構築するために、自衛隊派兵などをますます拡大している。敗戦帝国主義としての制約をとっぱらい、米帝・EU帝と対等の帝国主義へとのしあがろうとして日帝は、敗戦五〇周年をテコとして戦争責任・戦後補償問題を欺まん的に清算し、国連安保理常任理事国入りをねらっている。そして侵略反革命を推進するために、社会党を屈伏させ、議会から反対派を一掃しようと二大保守政党制攻撃をしかけている。

こうした日帝の侵略反革命攻撃の強化とそれへの労働者人民の動員のためのイデオロギー攻撃が、この間強められている天皇制・天皇制イデオロギー攻撃である。日帝が帝国主義として復活し、海外侵略を本格化した七〇年代にはいって以降、七五年天皇訪米、七六年天皇在位五〇周年式典、八五年靖国神社公式参拝、八六年天皇在位六〇周年式典、八七年天皇訪沖策動、八九年から二年間にわたるXデー攻撃、九一年アキヒトのASEAN歴訪、九二年訪中、九三年皇太子結婚と天皇制攻撃がものすごい勢いでかけられてきている。今後さらには天皇訪韓も画策されている。このような天皇制・天皇制イデオロギー攻撃をつうじて労働者人民を帝国主義的民族排外主義のもとへ組織し、また階級対立を隠蔽して、それを超越した日本国家・民族という虚構へと国民統合しようとしているのだ。

日帝は将来、帝間抗争にかちぬき、みずからの延命をはかるために、階級闘争を根こそぎ弾圧・一掃し、侵略反革命戦争へ全労働者人民を強制的に動員しなければならない。このことは徹頭徹尾ブルジョアジーの利害にもとづくものであるが、この弾圧と動員を貫徹するためには、第一に、ブルジョアジーとプロレタリアートの階級対立の非和解性を覆い隠し、それがブルジョアジーという一階級の利害にもとづくものではなく、国民全体・日本民族全体の利害にもとづくものだというふうに労働者人民をあざむくことが必要であり、その弾圧と動員にすべての労働者人民を国民として強制的に服従させていくことを正統化するイデオロギー、国民統合のイデオロギーが必要不可欠である。また第二に、自民族への蔑視をうえつけ、労働者人民のなかに他民族を犠牲にするのは当然だとするイデオロギー、本来ならば階級的な利益は一致しており、団結してたたかうべき兄弟姉妹であるはずのあらゆる民族の労働者人民を分断し対立させ、ブルジョアジーの利益のもとへととりこむ民族排外主義イデオロギーが必要不可欠である。こうした役割を果たす階級支配の道具は、日本においては歴史的に常に天皇制・天皇制イデオロギーであったし、現在においてもそうである。

現段階においては、天皇を特別の存在として押し出し、天皇にたいする親しみの感情をうえつける攻撃が中心である。日帝にとっては今のところそれで十分なのであり、こうしたことをつうじて、将来、日帝が危機におちいり、侵略反革命戦争へとうってでるときに、全労働者人民をその戦争に動員していくことを可能とするイデオロギー的基盤を今から形成しようとしているのである。

現在の天皇制・天皇制イデオロギー攻撃は、決してイデオロギー攻撃それ自身として存在するわけではない。帝国主義的民族排外主義の浸透と日帝国家のもとへの統合の物質的・経済的基礎は、アジア第三世界人民からの膨大な帝国主義的超過利潤である。そしてまた天皇制は、官僚機構、警察・軍隊などの暴力機構、その他法律や行政、教育、マスコミといった日帝ブルジョアジーのあらゆる機構を使って強制されるものである。実際、「ソフトで開かれた天皇制」を標榜する現在にアキヒト天皇制においても、天皇の行く先々で、天皇警備の名のもと戒厳態勢がしかれ、不当なアパートローラーや検問、予防拘束などが、革命的左翼をはじめ労働組合や市民運動の活動家、また「精神障害者」などにたいする弾圧としておこなわれ、治安管理強化がすすめられている。天皇制・天皇制イデオロギーという虚構は、こうした人民弾圧をともなわずには決して存続できないのである。

アジア人民と連帯し闘おう

以上からわれわれの任務は鮮明である。第一に、天皇制賛美に貫かれ、天皇制攻撃の一環としてかけられている「建都一二〇〇年祭」を決して許さないたたかいに決起することである。一一・八天皇アキヒトの式典出席を断固弾劾し、阻止するたたかいをかちとろう。

第二に、「建都一二〇〇年祭」粉砕闘争を、日帝のアジア侵略を許さないたたかいとして貫徹することである。すでに見たように、「建都一二〇〇年祭」はアジア侵略の拠点として復権しようとする関西財界、日帝ブルジョアジーの攻撃でもある。このことを労働者・学生に暴露し、それとのたたかいへと組織していかなくて

はならない。

第三に、以上のたたかいを反日帝国際主義プロレタリア政治闘争の発展とそれによる労働者・学生の国際主義プロレタリアートへの階級形成戦としてたたかわなければならない。帝国主義的民族排外主義と真に徹底的にたたかいぬくことのできる立場はプロレタリア国際主義でしかありえない。またプロレタリアートとブルジョアジーとの非和解性を鮮明にし、階級支配の道具である天皇制の打倒と一切の搾取・抑圧の根源である帝国主義打倒をめざすプロレタリア政治闘争のみが、日帝の侵略反革命攻撃と最後まで対決できる唯一のたたかいである。しかしそれは、たんなる立場の確認に終わるのではもちろん不十分である。実際に日帝とたたかうアジア第三世界人民の反帝民族解放－社会主義革命運動と固く連帯した自国帝国主義打倒のたたかいへと労働者・学生を組織することによってしか、国際主義プロレタリアートを形成することはできない。われわれ共産同（全国委）は、その第一歩をアジア人民の国際会議と六・一五、一二・八のアジア共同行動－AWCとして踏みだした。「建都一二〇〇年祭」粉砕闘争、反天皇闘争をこのたたかいと結合させることによって、アジア反帝共同闘争のさらなる前進をかちとることこそが、先進的労働者・学生の重要な任務として設定されなければならない。

われわれ共産同（全国委）は以上のたたかいの最先頭にたつ決意である。すべてのたたかう労働者・学生は真紅の国際主義で満身武装し、一一・八「建都一二〇〇年祭」粉砕闘争に決起せよ！

強制立ち退きを弾劾

10・25

大阪

JPM90が 反カラバルソン集会

ルポライターの諏訪勝さんが現地情勢を報告

一〇月二五日、アピオ大阪において「カラバルソン計画を撃つ講演集会」がJPM90の主催で行われた。

代表世話人の小城さんのあいさつの後、ルポライターの諏訪勝さんからのフィリピン現地報告がなされた。まず最初にカラバルソン計画の一部であり、六月二七日にフィリピン警察による発砲事件が発生したバタンガス港の拡張計画の現場の記録ビデオの上映が、諏訪さんの説明をまじえて行われた。なおこの「事件」の背景について、当日配付された資料のなかで詳細に報告されているので、以下引用する。

――去る六月二七日早朝、マニラの南方約一〇〇キロメートルにあるバタンガス州のバタンガス港で、拡張工事の対象地域（サンタクララ地区）に住む約一五〇〇世帯（家屋数一〇〇〇）に対し、武装警官三〇〇人、解体作業員五〇〇人を動員して家屋強制撤去と住民排除の作業が強行された。この時、警官の短銃で二七歳の男性が右大腿部っを撃ち抜かれるという重傷を負った。ほかにも数人の負傷者が出たもようである。

このプロジェクトは、約五八億円の円借款（有償資金協力）を投じて進められる予定だが、およそ一〇年前に計画が具体化して以来、移転をめぐってフィリピン港湾局（PPA）と住民との合意がなかなか成立しない、いわくつきのものだった。その大きな理由は、PPAが提示した二カ所の移転地があまりに遠方であるためだった。バレテ地区は港から七～八キロメートル、シコ地区は一八キロメートルも離れていて、零細漁業、荷役、露店商、運転手など、港に生計を依存している住民には、交通費が非常にかかることもあって、とうてい受け入れられない場所なのである。

交渉が行きづまるなか、しびれを切らしたPPAはついに暴挙に打って出た。追い立てられた人びとはいま、港周辺のアニタ地区という私有地や、道路沿い、バスケットボール・コートなどに仮の住まいを建てて暮らしていたり、田舎へ戻ったりしているが、とりわけ仮住まいの人たちは「生活インフラ」の欠如から最悪の住環境を余儀なくされている。

仕事のない状態から補償金（約一二万円）を受け取る人びとも出始めるなか、あくまで、近場移転地と正当な補償、暴挙への処罰を求め、たたかう姿勢を失わない人も少なくないが、この「兵糧攻め」状態で、それも困難になりつつある。一方、撤去前と後に、二カ所の移転地へ移った人びともいる。八月末段階でそれはおよそ五〇〇世帯に達するが、両者を比較すると、とくにシコ地区の生活状態はひどく、電気、井戸、トイレがないといった有り様なのである。住民は口々に不満を訴え、なかには、計画を援助する日本に対して

●カラバルソン計画の主要プロジェクト

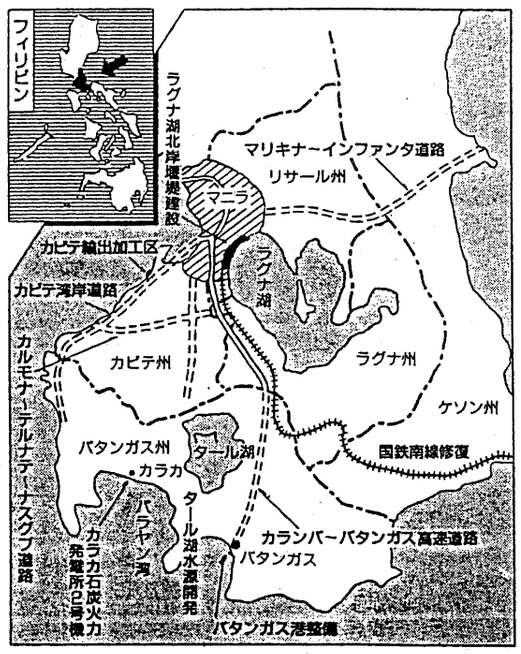

「ある種の侵略だ」とまで言う人さえいるほどだ。

日本側は強制撤去当時こそ「不快感」を表明していたが、今では、融資実行に前向きの姿勢に転換しつつある。八月一九日にラモス大統領自ら現地に乗り込み、住民代表と話し合いをもったことについて、二三日にフィリピンを訪れ大統領と会談した村山首相は好感を示し、「十分検討したい」と表明したからだ…。

緊急署名を呼びかけ

ビデオのなかでは強制立ち退きの現場や、二カ所の立ち退き先での住民の悲惨な生活状況が詳しく報告された。なかにはPPAが勝手に立ち退き同意書にサインしているという驚くべき内容も含まれていた（すでに亡くなっている人や、海外に働きに行っている人の名前が使われている）。

続いて諏訪さんの話のなかで、日本のODA（政府開発援助）についての問題点が次々と指摘された。特に年間二兆円にものぼるODAの六割が有償援助であることや、ODAのほとんどが港湾やダム、道路、発電所などのインフラの整備にあてられており、住民の役に立っていないことが報告された。さらに、その六割がアジアに向けられているODAとPKOは車の両輪であり、日本の要ではないか、という問題提起がなされた。

その後質疑・応答が行われ、最後にJPM90事務局から、強制立ち退きに反対する緊急署名（一一月末第二次集約）と、一二・八アジア共同行動の呼びかけが行われ集会は終了した。

国連常任理入り反対かかげ集会

10・21　京都

一〇月二一日、「ルワンダ派兵反対！国連常任理事国入り反対！一〇・二一国際反戦デー京都集会」が実行委の主催で開かれ、約六〇人の労働者・学生・市民が参加した。

「自衛隊が海外へ続々と派兵され、憲法改悪が議論されている。こうしたなか、われわれの生き方が問われている。派兵の危険な動きを止めていくためにこの集会を成功させよう」という司会のあいさつで集会は始まり、参加した一一の団体・個人から次々と発言が行われた。全国労政を代表して発言に立った同志は、「九二年から開始されたアジア人民の共同行動であるアジア・キャンペーン運動をさらに発展させ、日本の侵略をアジア人民とともに撃ったたかいを作り上げよう。いまネパールでは来月の総選挙を焦点に政権打倒をめざす人民のたたかいが大きく前進している。ネパールをはじめ、インドネシア、フィリピンなどでたたかわれている人民の闘争に連帯し、アジア人民の団結と共同闘争を強めていこう」と力強く訴えた。

集会終了後、参加者は繁華街をデモし、京都における反戦反派兵運動をさらに強化していくことを確認して解散した。

自衛隊が連続して海外に派兵され、日本のアジアへの侵略がますます強化されていく時代にあって、地域を拠点とした反戦反派兵、そしてアジア・第三世界人民との連帯を掲げた労働者・市民・学生の運動の一層の発展が求められている。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

と反撃していかなくてはならない」という発言がなされた。

続いて朝鮮人学校の一教員から、核疑惑キャンペーンと連動した形で多発している女子生徒を狙った暴行事件についての報告がなされ、「今こそ日朝国交正常化をかちとろう。朝鮮人の人権はきちんと擁護されなくてはならない」という発言がなされた。その後、集会参加者から積極的な意見が提出され、最後に参加者全体で日本政府に対する要請文書を確認し、集会は終わった。

朝鮮人女生徒への暴行事件許さない

三団体が集会を共催

10・14　大阪

一〇月一四日、RINK（すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク）、NAW（アジア労働者情報交流センター・関西）、ヨンデネット大阪（日朝日韓連帯大阪連絡会議）の共催で、「『チマチョゴリ』への暴行事件が問いかけるもの！ともに考えよう大阪集会」がエル大阪で開催された。

冒頭、今宮工業高校定時制の教員が発言に立ち、朝鮮人教員に対する同僚教員による差別事件の事実経過の説明や、日々の具体的な実践の報告を行った。続いてこの集会を共催した三団体からの発言がなされた。NAWからは、「昨年九月に関東大震災における朝鮮人虐殺七〇周年に関する取り組みを行い、NAWとしても外国人に対する排外主義攻撃に反対してきた。そして、春から頻発している朝鮮人学校に通う女生徒に対する暴行事件を受けて、七月六日に関西の鉄道五社に対する申し入れ行動を行ったが、各社のこの問題に対する認識の甘さを痛感した」という発言がなされた。RINKは「現在資本・体制側がしきりに『国際化』ということを叫んでいるが、これは日本が政治・軍事大国化していくためのものに他ならない。われわれは多民族・多文化共生社会をめざして今後も取り組みを強めていきたい」と述べた。ヨンデネット大阪からは、「チマチョゴリを切られても着続ける朝鮮人女生徒の確信に応えうる、われわれ日本人の側の主体の問題がやはり問われているのではないかと痛感している。そして現在進行している戦後補償の欺まん的決着に向けた動きについて、明らかに日本が再侵略を狙っているということをきちんと押さえた上で、これにしっかり

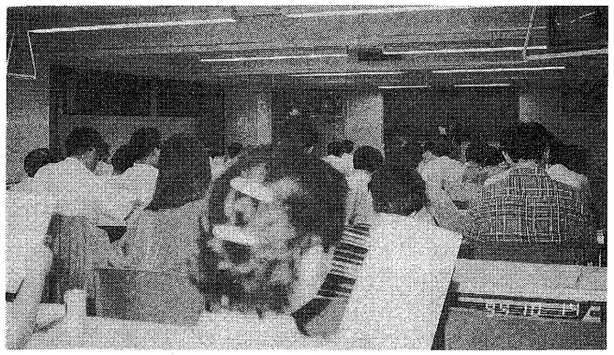

全国労政

第回大会を開催

9・25

海外からも連帯の檄届く

九月二五日、全国で奮闘する労政の同志を結集して、全国労政第八回大会がかちとられた。冒頭の連帯発言では、この一年間、アジア共同行動やアセアン地域フォーラム反対七・二四首都闘争をともにたたかってきた反帝国際連帯学生委員会や全国労働者共闘会議（メッセージ）、また階級闘争の先輩であるアジア・キャンペーン共同代表の小城修一さんから激励が寄せられた。「今や社会党が先頭切ってルワンダ派兵のお先棒をかつぐ時代になった。アジアに広がる日本の経済侵出は必ず権益擁護のための軍事出動をもたらしていく。戦前に似た状況だ。このようななかで連合は労働者を帝国主義の利益に動員しようとしている。労組を作っても上部団体があったらかえってよくないほどだ。さまざまな職場や運動のなかで活動される皆さんのような方々にこそがんばってほしい。私も年はとったがまだまだ皆さんといっしょにたたかう」と小城さんは労政のメンバーを激励した。海外からは、台湾の労働人権協会、フィリピンのKMから連帯メッセージが寄せられた。

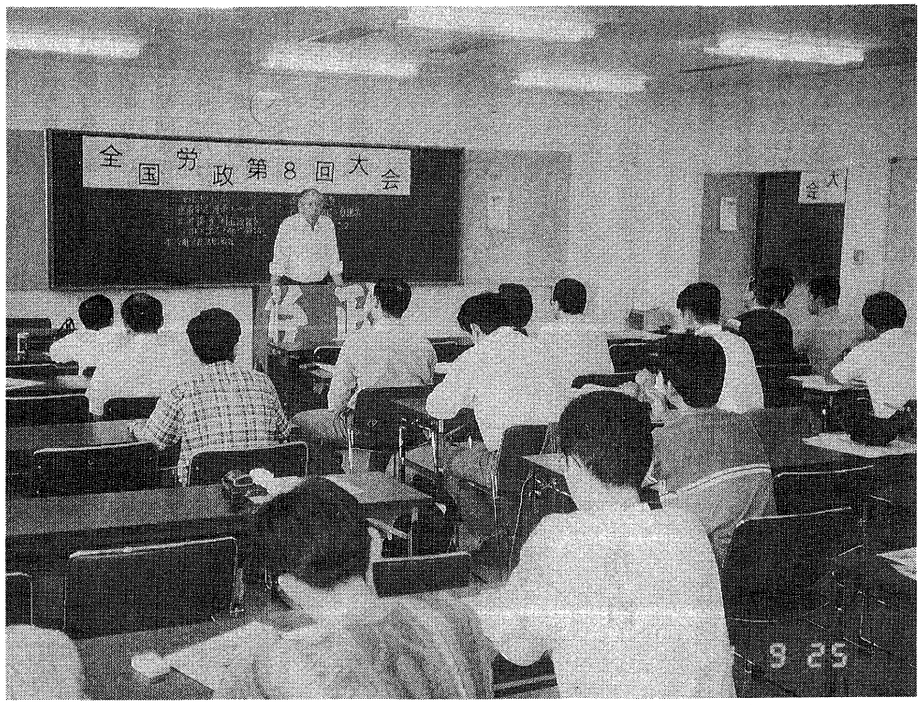

成功をおさめた全国労働者政治委員会の第８回大会(9月25日)

村山政権を批判

続いて、共産主義者同盟（全国委）の同志による学習講演が行われた。テーマは、村山自社連立政権の発足と社会党の完全な帝国主義擁護政党への転落という節目にあたって、戦後の日本階級闘争における社会党の役割とその崩壊を総括し、われわれの進路を提起することであった。また、社会党が歩んだ歴史をとらえかえし、その社民路線が共産主義とは根本的に異なる点をはっきりさせていくことであった。質疑のなかでは、社会党崩壊＝二大保守政党への再編の進行のなかで地域や戦線でこれまで共闘してきた社会党やその周辺の良心的な人々とさらに一層意識的にむすびついていく活動が切実に要求されており、そのために労政はどのような働きかけをすべきか、などの意見が出されていった。

つづいて、この一年の活動報告が愛知と京都の労政から行われた。愛知の仲間はアジア共同行動の組織化に取り組んできたことを報告した。

五つの指針採択

基調報告では、「①日本帝国主義との闘争、帝国主義との闘争に立とう！②アジア人民のたたかいに連帯しよう！③職場・地域・家族のなかに労政の仲間を作ろう！④未来を築くために、世界の労働者の解放のために、労政は大きく団結しよう！⑤連合傘下の労働者をはじめ、全国の労働者へ働きかけを強化しよう！」という五つの行動スローガンごとに、この一年の活動の総括と次の課題が提出された。戦後補償問題の欺まん的政治決着をもって、日本帝国主義が国連安保理常任理事国入りを画策し、帝国主義としての飛躍をはかろうとしていることを徹底して暴露したたかうこと。不可避にわき起こるアジア人民の反帝民族解放闘争の前進とこれを社会主義革命に結合しようとする実践への連帯・支援を自らの解放と一体のものとしてたたかうこと。日本帝国主義足下の労働者階級の深部へ突撃し、国際主義プロレタリアートを建設するオルガナイザーとして根深く活動すること。階級の革命的団結をこの資本主義社会の現実との格闘のなかから生み出し、苦悩するプロレタリアートを労政に組織していくこと。そしてアジア共同行動＝国際主義政治闘争を結び目にして、連合傘下で苦闘する労働者と結合していくことなどが提起された。これらは労政が日々の実践のなかでぶつかってきた問題である。さらに労政を武装し、その活動を発展させるべく、この一年を奮闘することが決議されていった。

日帝ブルジョアジーの二大保守政党支配が深まるなかで、このような先進的プロレタリアートの組織がねばり強く自己増殖しつづけ、一方で共産主義者同盟（全国委）の前衛党建設と固く結合して国際主義的な政治闘争の前衛に決起し、他方でより多くの労働者人民の資本主義のもとでの現実の苦闘を資本主義の廃絶と共産主義の希望へと組織しつづけるべく泥まみれで活動することが、決定的に重要となる時代が深まっている。全国労政第八回大会は、全国労政がさらに新しい一歩を踏み出す起点となるだろう。

彼は、日本帝国主義の動向を青年労働者のなかで暴露し、若い仲間とともにアジア共同行動を労政全員で取り組めてきたことが最大の成果であったとしたうえで、今後、アジア共同行動の拡大はとことん目的意識的で計画的な実践抜きに決して成功しないこと、労政全体で知恵を集め困難を突破していこうと訴えた。また京都の仲間からは、フィリピン訪問の経験が報告された。彼は、一人の労働者として生き、たたかい抜いていく人生の節目としてフィリピン革命勢力との直接の連帯を求め、決心してフィリピンを訪れたと述べ、どんな弾圧があろうと若い農民や学生や労働者が革命の戦士として日々決起しつづけていることに触れて自分自身の確信を深くし、もっと多くの労政の仲間が自分自身で彼らのたたかいを確かめてくることを呼びかけた。そして、まず自分が労働者のなかでフィリピン革命の必然性をはっきり訴える主体として立ち、日本帝国主義打倒という日帝足下プロレタリアートの政治任務の組織者として奮闘すると決意表明した。